

君津市第9期介護保険事業計画

(令和6年度～令和8年度)

令和6年3月
君 津 市

はじめに

我が国の総人口は、令和4年（2022年）10月1日現在、1億2,495万人となり、そのうち65歳以上の高齢者人口は3,624万人、高齢化率は過去最高の29.0%となりました。

高齢化の進行は本市においても例外ではなく、令和6年1月末現在の高齢者人口は、26,913人、高齢化率は33.5%で過去最高となっております。

団塊の世代の全員が後期高齢である75歳以上に到達する令和7年を目前に控え、より一層、高齢者の暮らしを支える体制の整備を進めていかなければなりません。

本市では、複雑に絡み合う様々な福祉課題に対応するため、分野別に検討、策定を行っていた福祉関連の各種計画について、一体的に検討を進め、高齢者福祉の分野の施策を定める「君津市高齢者保健福祉計画」を内包する「君津市地域共生社会推進プラン」を策定するとともに、このたび、介護保険制度の運営等に関する施策については、「君津市第9期介護保険事業計画」を策定いたしました。

本計画では、地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な取組内容や目標を定めています。

高齢者が地域の支え合いの中で、いつまでも健康でいきいきと暮らせる地域づくりに向け、本計画と「君津市高齢者保健福祉計画」を一体的に推進してまいりますので、市民の皆様並びに関係機関・団体の皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご協力をいただきました君津市介護保険運営協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました市民の皆様、介護サービス関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

令和6年3月



君津市長 石井 宏子

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の目的	1
2 計画の性格と位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画策定の体制	2
第2章 高齢者を取り巻く現状	3
1 君津市の高齢者の現状	3
2 君津市の介護保険等の状況	11
3 アンケート調査の結果について	19
第3章 将来フレームと日常生活圏域の設定	33
1 被保険者数及び認定者数の推計	33
2 認知症高齢者数の推計	34
3 ひとり暮らし高齢者数の推計	35
4 日常生活圏域の設定等	36
第4章 介護サービス提供体制の整備と人材確保	37
1 介護サービスの整備推進	37
2 介護人材の確保及び資質向上	51
3 介護現場の生産性向上のための取組	52
第5章 介護保険制度の円滑な運営	54
1 介護給付等の適正化への取組及び目標設定	54
2 介護サービスの質の向上	56
3 低所得者対策の実施	57
4 介護保険制度と他制度との連携・包括的な支援体制の構築等	57
5 介護保険料収入の安定的な確保	58
第6章 介護保険事業の財政見通し	59
1 第9期計画期間におけるサービス等の利用見込み	59
2 第1号被保険者の介護保険料の設定について	66
参考資料	69
1 君津市介護保険条例(抜粋)	69
2 君津市介護保険運営協議会 名簿	70

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画の目的

本市では、要介護者等の人数、要介護者のサービスの利用意向等を勘案し、必要なサービス量を見込み、介護サービスを提供する体制を確保する等、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に資するため、令和3年3月に介護保険法第117条の規定による「君津市第8期介護保険事業計画」を策定しました。

このたび計画期間が満了したことから、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画期間とする新たな「君津市第9期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な取組内容や目標を、優先順位を検討した上で、介護保険事業計画に定めることが重要です。

なお、確保すべき高齢者福祉事業の量の目標を定め、供給体制を確保するための、老人福祉法第20条の8の規定による「君津市高齢者保健福祉計画」は、別冊として作成し、一体的な整合性を図っていきます。

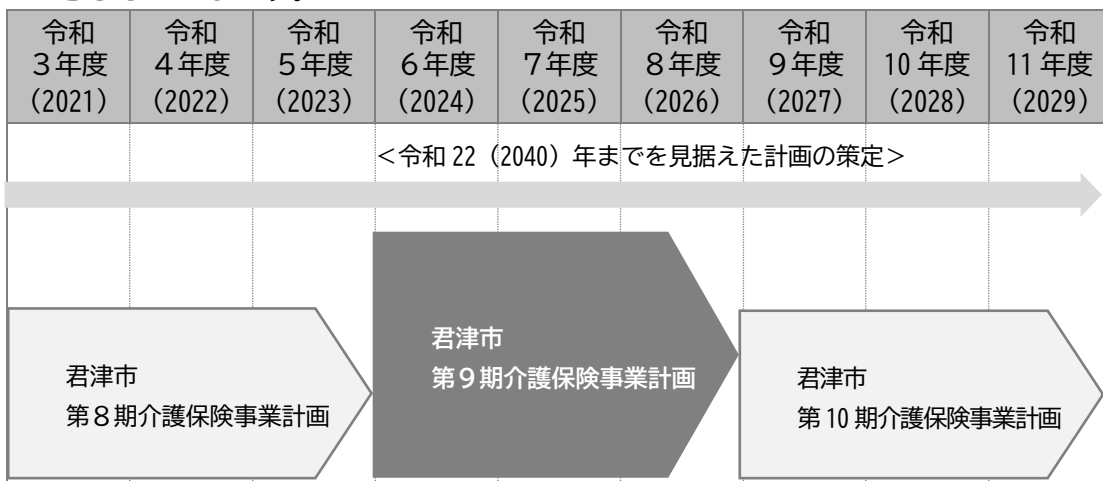
2 計画の性格と位置づけ

- 本計画は、介護保険法第117条の規定による「市町村介護保険事業計画」を策定した計画です。
- 国の「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき策定するものです。
- 介護保険法第117条第2項第3号及び第4号の規定による「市町村介護給付適正化計画」を内包するものです。
- 千葉県の「千葉県高齢者保健福祉計画」や「千葉県保健医療計画」との整合性に配慮して策定するものです。
- 市のまちづくりの長期的な指針となる「君津市総合計画」や、市の他の関連計画との整合を図ります。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。

現役世代が急減する令和22年（2040年）を見据えた中長期的な視点を持つものであり、とともに、法制度の改正や社会情勢等の状況に応じて随時見直し・改善を図ることができるものとしてします。



4 計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、高齢者やその家族、介護サービス事業者を対象に実態調査（アンケート）を実施しました。

また、介護保険被保険者、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、介護サービス事業者等で構成する「君津市介護保険運営協議会」を開催し、計画案等の協議、検討を行いました。

第2章 高齢者を取り巻く現状

1 君津市の高齢者の現状

(1) 総人口等の動向

本市の総人口（住民基本台帳人口）は、平成7年の94,008人をピークに減少傾向にあり、令和5年9月末時点で80,557人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、2025年（令和7年）には77,472人、2040年（令和22年）には64,055人まで減少すると推計されています。

年齢3区分別人口について見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が低下しているのに対し、高齢者人口（65歳以上）の割合は一貫して増加しており、2025年（令和7年）には35.2%、2040年（令和22年）には41.6%まで増加すると推計されています。

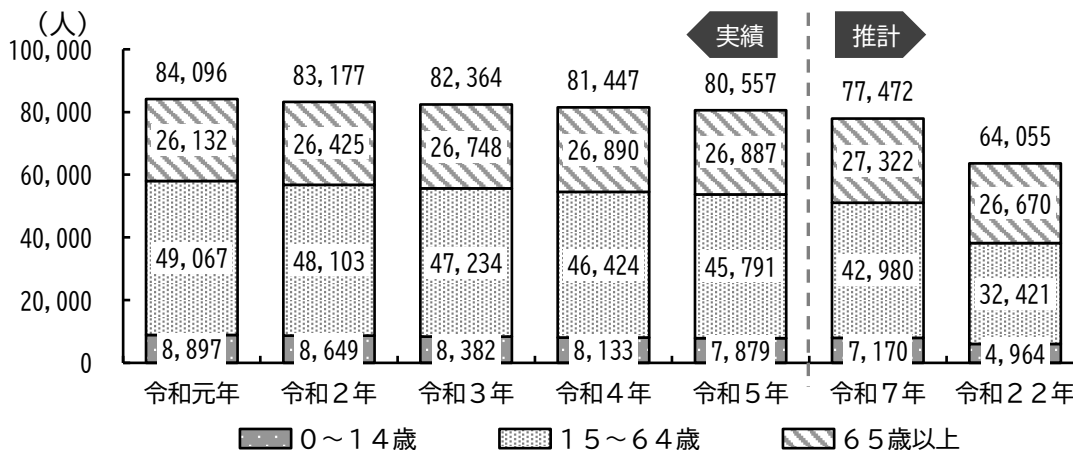
【総人口等】

単位：人

	実績					推計	
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
0～14歳	8,897	8,649	8,382	8,133	7,879	7,170	4,964
15～64歳	49,067	48,103	47,234	46,424	45,791	42,980	32,421
65歳以上	26,132	26,425	26,748	26,890	26,887	27,322	26,670
総人口	84,096	83,177	82,364	81,447	80,557	77,472	64,055

資料：実績は住民基本台帳人口（各年9月末）、
推計は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』

【総人口の実績・推計】



資料：実績は住民基本台帳人口（各年9月末）、
推計は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』

(2) 高齢者人口の動向

① 65歳以上人口

本市の65歳以上人口は、令和5年9月末時点で26,887人、高齢化率は33.4%となっています。

過去5年の高齢者数の伸びでは、市全体では令和元年比2.9%増で、君津地区の4.6%増が最も大きい一方、上総地区では3.6%減となっています。

高齢化率は、令和5年9月末時点で清和地区が56.9%、上総地区が51.3%と比較的高く、いずれの地区も上昇傾向です。

【65歳以上人口（地区別）】

単位：人

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	5年伸び率	推移
君津地区	16,796	17,025	17,308	17,518	17,564	4.6%	
小糸地区	3,026	3,050	3,089	3,092	3,062	1.2%	
清和地区	1,344	1,365	1,357	1,381	1,372	2.1%	
小櫃地区	1,857	1,877	1,890	1,877	1,893	1.9%	
上総地区	3,109	3,108	3,104	3,022	2,996	-3.6%	
市全体	26,132	26,425	26,748	26,890	26,887	2.9%	

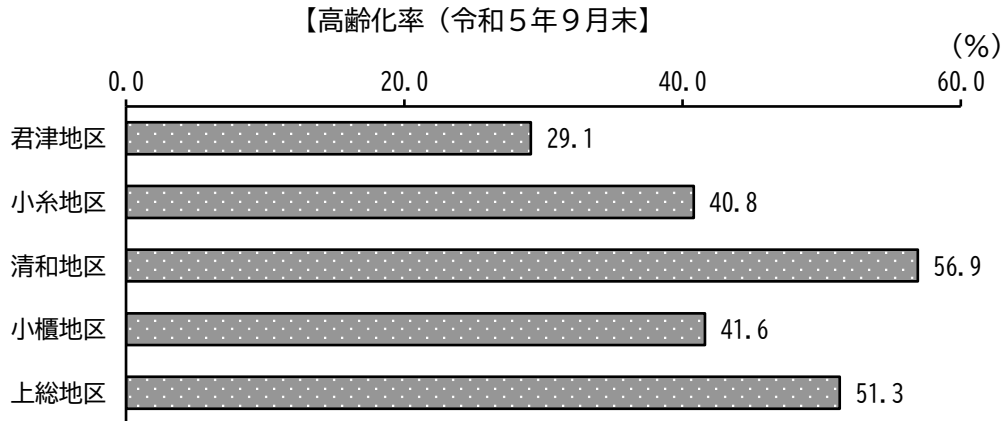
資料：住民基本台帳人口（各年9月末）

【高齢化率（地区別）】

単位：%

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	5年伸び率	推移
君津地区	27.1	27.7	28.3	28.8	29.1	2.0	
小糸地区	37.8	38.8	39.9	40.6	40.8	3.0	
清和地区	51.4	53.1	54.0	55.8	56.9	5.5	
小櫃地区	37.6	39.1	40.2	40.6	41.6	4.0	
上総地区	47.3	48.7	50.0	50.3	51.3	4.0	
市全体	31.1	31.8	32.5	33.0	33.4	2.3	

資料：住民基本台帳人口（各年9月末）



資料：住民基本台帳人口（各年9月末）

② 75歳以上人口

本市の75歳以上人口は、令和5年9月末時点で14,471人、後期高齢化率は18.0%となっています。

過去5年の後期高齢者数の伸びでは、市全体では令和元年比9.7%増で、特に君津地区では13.2%の増加となっています。

後期高齢化率は、令和5年9月末時点で清和地区が35.2%と最も高く、次いで上総地区が28.4%と続いています。

【75歳以上人口（地区別）】

単位：人

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	5年伸び率	推移
君津地区	8,164	8,381	8,558	8,883	9,238	13.2%	
小糸地区	1,632	1,642	1,638	1,691	1,705	4.5%	
清和地区	806	803	794	825	850	5.5%	
小櫃地区	948	938	939	963	1,019	7.5%	
上総地区	1,646	1,624	1,602	1,624	1,659	0.8%	
市全体	13,196	13,388	13,531	13,986	14,471	9.7%	

資料：住民基本台帳人口（各年9月末）

【後期高齢化率（地区別）】

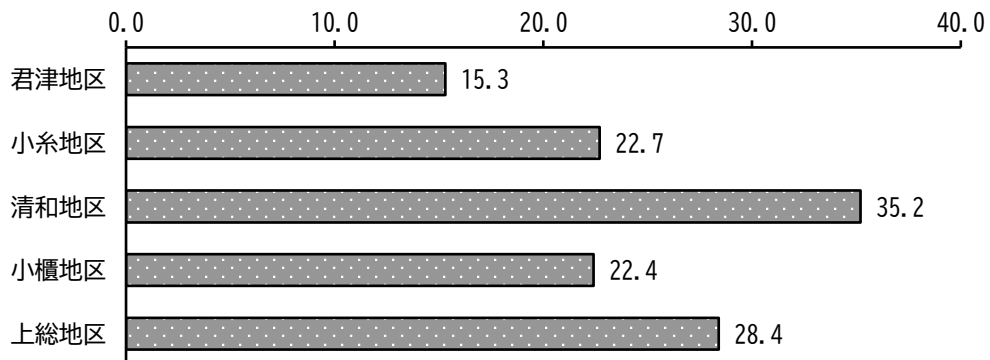
単位：％

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	5年伸び率	推移
君津地区	13.2	13.6	14.0	14.6	15.3	2.1	
小糸地区	20.4	20.9	21.1	22.2	22.7	2.3	
清和地区	30.8	31.2	31.6	33.3	35.2	4.4	
小櫃地区	19.2	19.5	20.0	20.8	22.4	3.2	
上総地区	25.1	25.4	25.8	27.1	28.4	3.3	
市全体	15.7	16.1	16.4	17.2	18.0	2.3	

資料：住民基本台帳人口（各年9月末）

【後期高齢化率（令和5年9月末）】

（％）



資料：住民基本台帳人口（各年9月末）

（3）ひとり暮らし高齢者数の動向

本市のひとり暮らし高齢者数は、令和2年10月1日時点で3,907人、ひとり暮らし高齢者比率は14.6%となっており、65歳以上人口の伸び率（2.9%増）を大幅に上回る伸び率（18.2%増）となっています。

本市のひとり暮らし高齢者比率は、県内市のなかで中位よりも下に位置し、県内市の平均（17.4%）を下回る水準となっています。

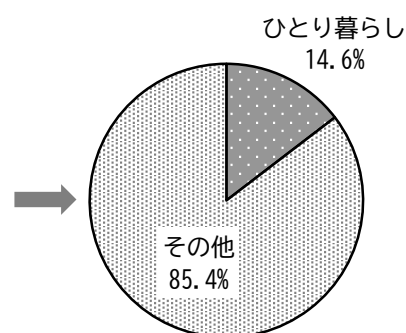
【ひとり暮らし高齢者数の動向】

	平成27年	令和2年	平成22年→令和2年 伸び率
65歳以上人口（人）	24,339	26,718	9.8
ひとり暮らし高齢者数（人）	3,306	3,907	18.2
ひとり暮らし高齢者比率（％）	13.6	14.6	

資料：国勢調査（各年10月1日）

【ひとり暮らし高齢者数等の県内市比較（ひとり暮らし高齢者比率の降順）】

	市	65歳以上人口(人)	ひとり暮らし高齢者数(人)	ひとり暮らし高齢者比率(%)
1	市川市	106,777	22,414	21.0
2	松戸市	129,756	27,182	20.9
3	勝浦市	7,302	1,450	19.9
4	館山市	18,489	3,657	19.8
5	鴨川市	12,478	2,385	19.1
6	習志野市	40,981	7,787	19.0
7	船橋市	156,165	29,587	18.9
8	八千代市	50,626	9,580	18.9
9	千葉市	261,283	48,326	18.5
10	銚子市	22,145	3,990	18.0
11	いすみ市	15,065	2,612	17.3
12	南房総市	16,926	2,922	17.3
13	木更津市	37,928	6,445	17.0
14	我孫子市	40,539	6,749	16.6
15	東金市	17,318	2,883	16.6
16	浦安市	30,319	5,001	16.5
17	茂原市	29,121	4,785	16.4
18	柏市	112,973	18,532	16.4
19	市原市	80,051	13,070	16.3
20	成田市	31,681	5,109	16.1
21	山武市	17,406	2,795	16.1
22	鎌ヶ谷市	32,373	5,162	15.9
23	富津市	16,373	2,524	15.4
24	大網白里市	15,912	2,448	15.4
25	富里市	14,067	2,156	15.3
26	八街市	21,115	3,201	15.2
27	流山市	47,302	7,170	15.2
28	四街道市	27,446	4,134	15.1
29	野田市	47,468	7,102	15.0
30	君津市	26,718	3,907	14.6
31	佐倉市	55,268	8,046	14.6
32	匝瑳市	12,584	1,741	13.8
33	旭市	19,968	2,709	13.6
34	香取市	26,891	3,569	13.3
35	袖ヶ浦市	17,269	2,273	13.2
36	白井市	17,289	2,234	12.9
37	印西市	23,787	2,995	12.6
	合計	1,657,159	288,632	17.4



資料:国勢調査(令和2年10月1日)

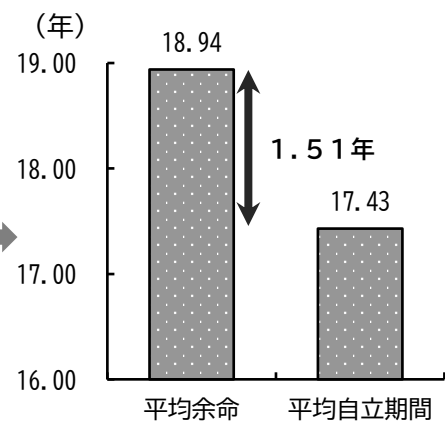
(4) 65歳平均余命・平均自立期間・平均要介護期間 (平成27年～令和元年の平均)

本市の65歳平均余命は、平成27年～令和元年の平均で男性18.94年、女性24.10年となっており、平均自立期間（介護を受けずに過ごせる期間）が男性17.43年、女性20.93年、平均要介護期間が男性1.51年、女性3.18年という状況です。

本市の平均自立期間は、男性は、県内市のなかで中位よりも下に位置し、県平均（17.90年）を下回る水準となっています。女性は、県内市のなかで中位よりも上に位置し、県平均（20.75年）を上回る水準となっています。

【男性の65歳平均余命・平均自立期間・平均要介護期間（平均自立期間の降順）】

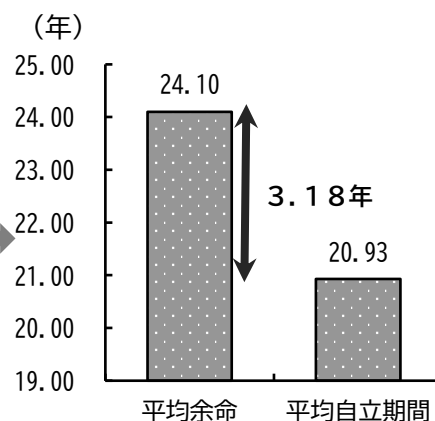
市	平均余命	平均自立期間	平均要介護期間
千葉県	19.49	17.90	1.59
我孫子市	20.35	18.89	1.47
流山市	20.62	18.76	1.86
浦安市	20.21	18.74	1.47
四街道市	20.10	18.74	1.36
佐倉市	20.04	18.73	1.31
印西市	19.81	18.55	1.27
柏市	20.06	18.44	1.62
白井市	19.93	18.37	1.55
習志野市	19.89	18.37	1.52
八千代市	19.82	18.25	1.57
館山市	19.31	18.09	1.22
船橋市	19.81	17.99	1.83
袖ヶ浦市	19.41	17.98	1.43
鎌ヶ谷市	19.49	17.84	1.66
千葉市	19.42	17.82	1.60
いすみ市	19.31	17.76	1.55
香取市	18.99	17.74	1.25
南房総市	19.30	17.74	1.56
鴨川市	19.36	17.74	1.62
木更津市	19.41	17.74	1.67
松戸市	19.55	17.69	1.87
茂原市	19.16	17.62	1.54
大網白里市	19.21	17.62	1.59
成田市	18.99	17.61	1.38
匝瑳市	18.83	17.59	1.24
市原市	19.16	17.55	1.61
富里市	18.87	17.55	1.32
野田市	19.18	17.54	1.64
市川市	19.32	17.54	1.78
君津市	18.94	17.43	1.51
東金市	18.96	17.30	1.66
山武市	18.61	17.18	1.43
旭市	18.49	17.08	1.41
銚子市	18.42	17.08	1.34
勝浦市	18.62	17.03	1.58
富津市	18.68	17.01	1.67
八街市	18.23	16.87	1.37



資料:千葉県<健康ナビ>【平成27年～令和元年の平均】

【女性の65歳平均余命・平均自立期間・平均要介護期間（平均自立期間の降順）】

市	平均余命	平均自立期間	平均要介護期間
千葉県	24.11	20.75	3.36
館山市	24.46	21.64	2.82
習志野市	25.01	21.54	3.47
柏市	24.73	21.28	3.44
佐倉市	24.11	21.19	2.92
我孫子市	24.58	21.18	3.40
香取市	23.87	21.16	2.71
浦安市	24.21	21.14	3.07
八千代市	24.56	21.10	3.45
印西市	24.13	21.03	3.09
南房総市	24.27	21.00	3.27
四街道市	24.03	20.96	3.07
匝瑳市	23.62	20.95	2.67
君津市	24.10	20.93	3.18
流山市	24.62	20.87	3.75
成田市	23.84	20.77	3.07
船橋市	24.52	20.76	3.75
千葉市	24.11	20.76	3.35
市川市	24.48	20.70	3.78
白井市	24.07	20.67	3.41
鎌ヶ谷市	23.97	20.56	3.41
いすみ市	23.71	20.56	3.15
大網白里市	24.00	20.54	3.45
市原市	23.92	20.52	3.41
袖ヶ浦市	23.37	20.51	2.86
勝浦市	24.03	20.48	3.55
松戸市	24.44	20.48	3.96
茂原市	23.47	20.46	3.01
鴨川市	23.64	20.43	3.21
旭市	23.21	20.37	2.84
木更津市	23.66	20.23	3.43
野田市	23.71	20.18	3.53
東金市	23.61	20.14	3.47
銚子市	23.09	20.12	2.97
富里市	22.78	20.07	2.71
富津市	23.42	19.95	3.46
八街市	22.53	19.74	2.79
山武市	22.87	19.70	3.16



資料:千葉県<健康ナビ>【平成27年~令和元年の平均】

(5) 要介護・要支援認定者の有病状況（令和4年度）

要介護または要支援の認定を受けた人の有病割合をみると、「心臓病」（59.1%）が最も高く、次いで「高血圧症」（53.1%）、「筋・骨格関連疾患」（53.0%）となっています。

国と比較すると、「脂質異常症」「脳血管疾患」「がん」の有病割合が高くなっています。

県と比較すると、「高血圧症」「脂質異常症」「心臓病」「脳血管疾患」「がん」「筋・骨格関連疾患」の有病割合が高くなっています。

令和元年度と比較すると「糖尿病」「脂質異常症」「がん」が増加しています。

【要介護・要支援認定者の有病状況】

疾病名	要介護・要支援認定者 (1・2号被保険者)		国	県
	該当者数(人)	割合		
糖尿病	1,155	23.50%	24.30%	23.70%
高血圧症	2,510	53.10%	53.30%	50.90%
脂質異常症	1,593	32.80%	32.60%	30.60%
心臓病	2,797	59.10%	60.30%	57.50%
脳血管疾患	1,070	23.00%	22.60%	21.30%
がん	604	12.50%	11.80%	12.30%
精神疾患	1,461	30.90%	36.80%	33.70%
うち_認知症	799	17.20%	24.00%	21.10%
アルツハイマー病	591	12.50%	18.10%	15.60%
筋・骨格関連疾患	2,535	53.00%	53.40%	50.40%

【出典】 KDB 帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

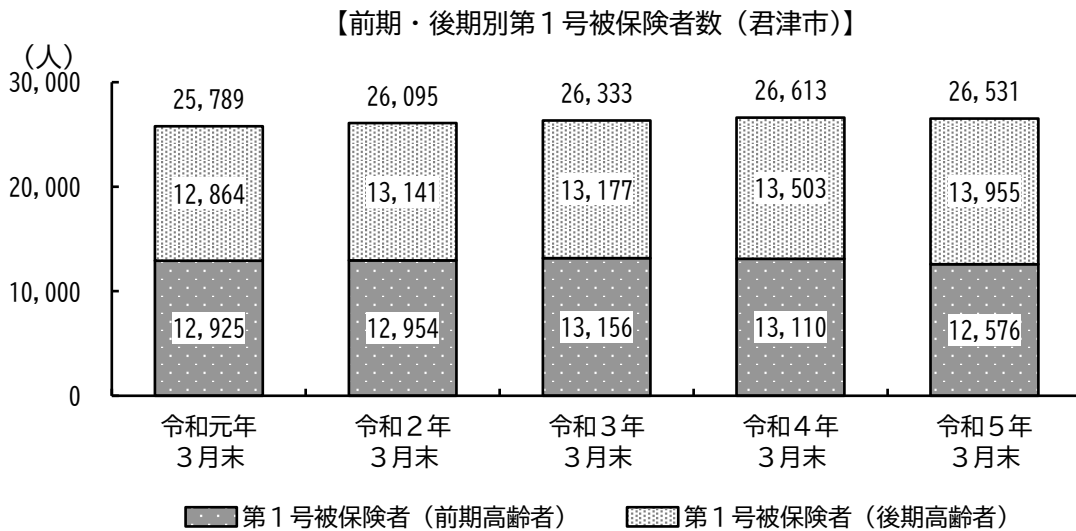
2 君津市の介護保険等の状況

(1) 介護保険事業の状況

① 第1号被保険者数

本市の第1号被保険者数は、令和5年3月末時点で26,531人となっています。

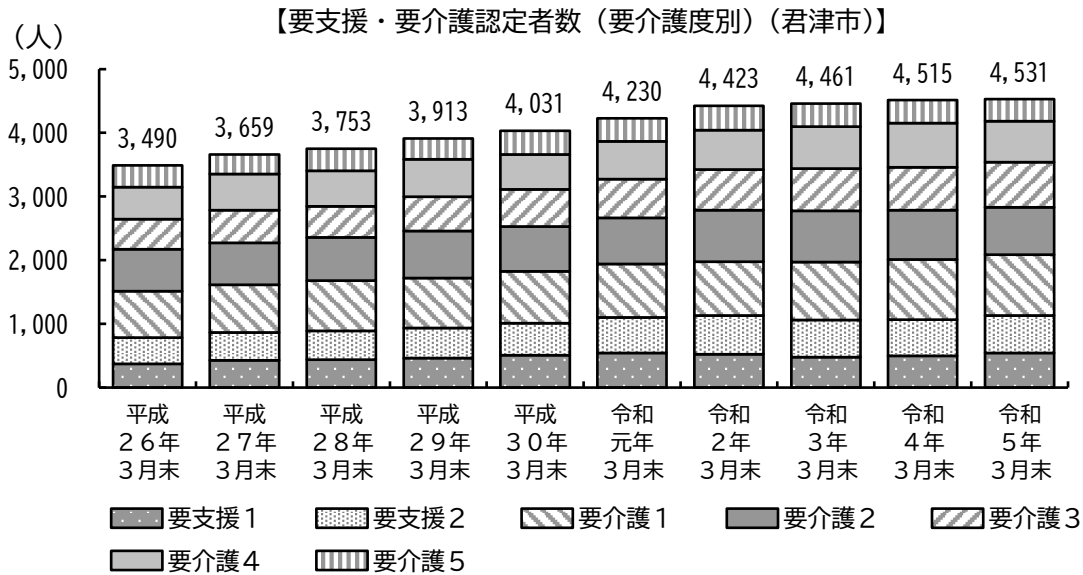
65～74歳の前期高齢者は、令和3年3月末時点以降は減少に転じている一方、75歳以上の後期高齢者は一貫して増加傾向にあり、令和2年3月末以降は後期高齢者数が前期高齢者数よりも多くなっています。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
(令和3、4、5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

② 要支援・要介護認定者数

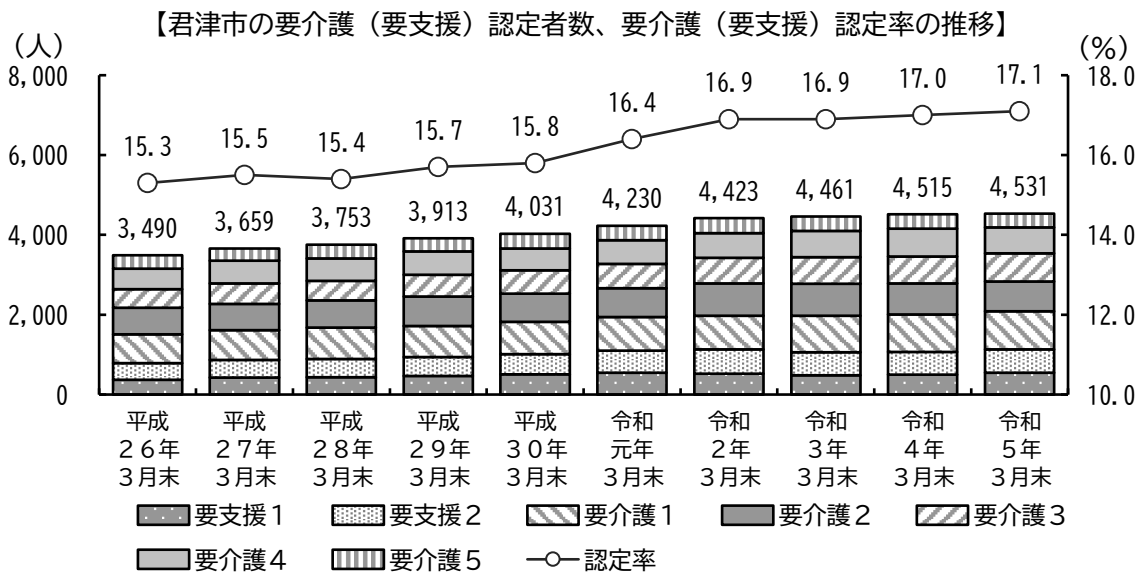
本市の要支援・要介護認定者数は、令和5年3月末時点で4,531人と、年々増加しており、第8期計画の期間中（令和3年3月末～）の伸びは、要支援2（20.6%増）や要介護2（15.1%増）が比較的大きくなっています。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
（令和3、4、5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

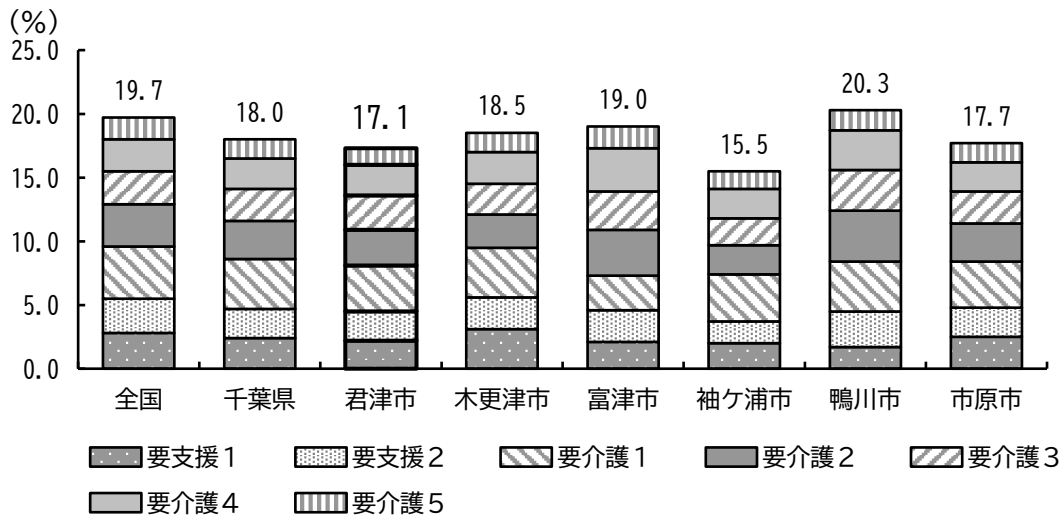
③ 要支援・要介護認定率（＝ 要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数）

本市の要介護・要支援認定率は、令和5年3月末時点で17.1%と、緩やかな上昇傾向となっており、全国平均、県平均を下回る水準となっています。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
（令和3、4、5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

【全国、県、周辺市との要介護・要支援認定率比較】



※第2号被保険者を含む

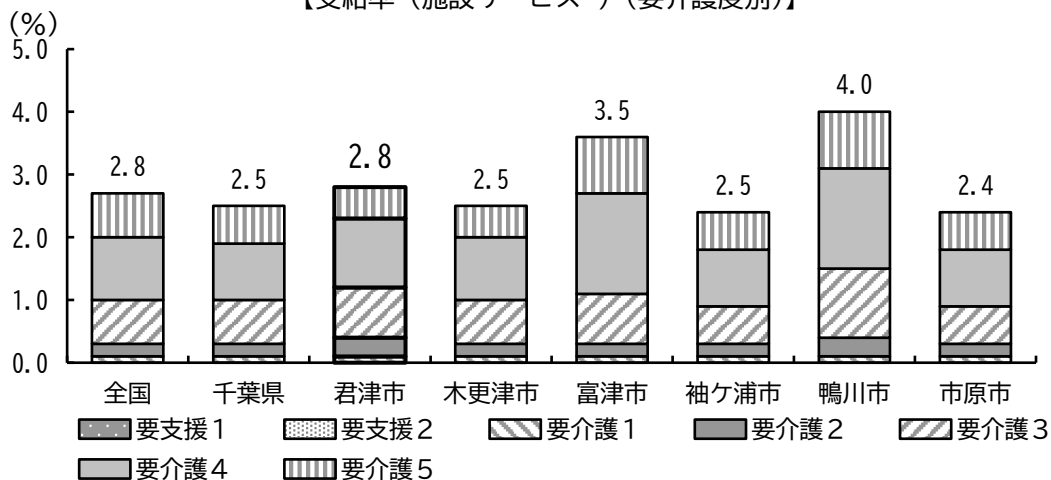
資料：厚生労働省『介護保険事業状況報告』月報（令和5年3月末時点）

④ 受給率（＝各サービス受給者数／第1号被保険者数）

本市の受給率は、令和元年度実績で施設サービスが2.8%、居住系サービスが0.8%、在宅サービスが8.5%となっており、在宅サービスの受給率は全国平均（10.4%）、県平均（9.1%）を下回っています。

在宅サービスでは、福祉用具貸与の受給率が5.7%と最も高く、次いで通所介護の3.4%、訪問介護の2.3%と続いており、訪問入浴介護、通所介護、定期巡回・臨時対応型訪問介護看護以外の訪問系のサービスはいずれも全国平均や県平均を下回る受給率となっています。

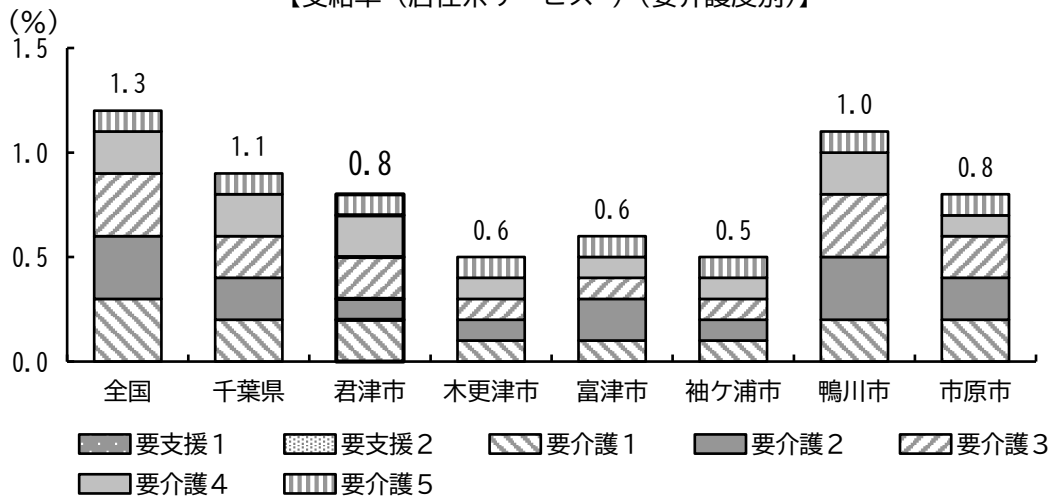
【受給率（施設サービス※）（要介護度別）】



資料：厚生労働省『介護保険事業状況報告』月報（令和4年の月平均）

※施設サービス：介護老人福祉施設、地域密着型老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

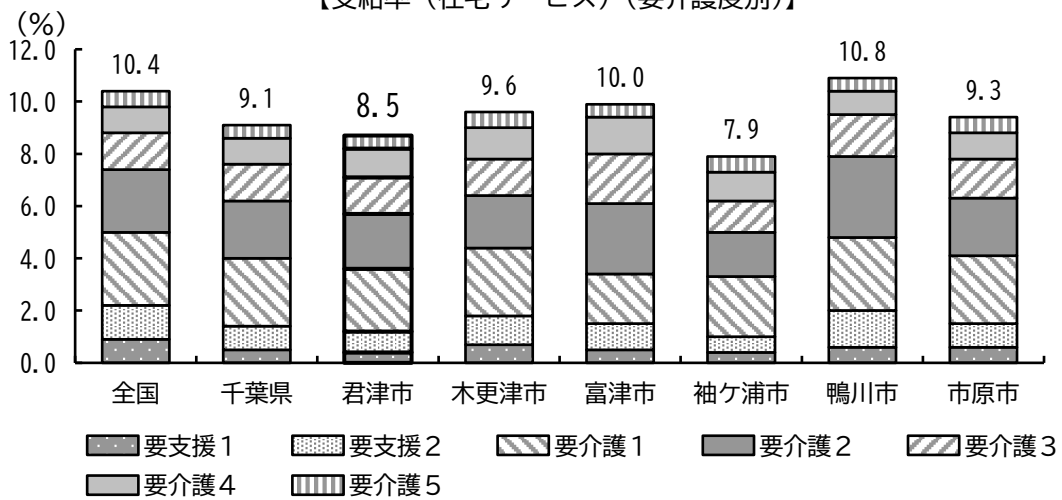
【受給率（居住系サービス※）（要介護度別）】



資料：厚生労働省『介護保険事業状況報告』月報（令和4年の月平均）

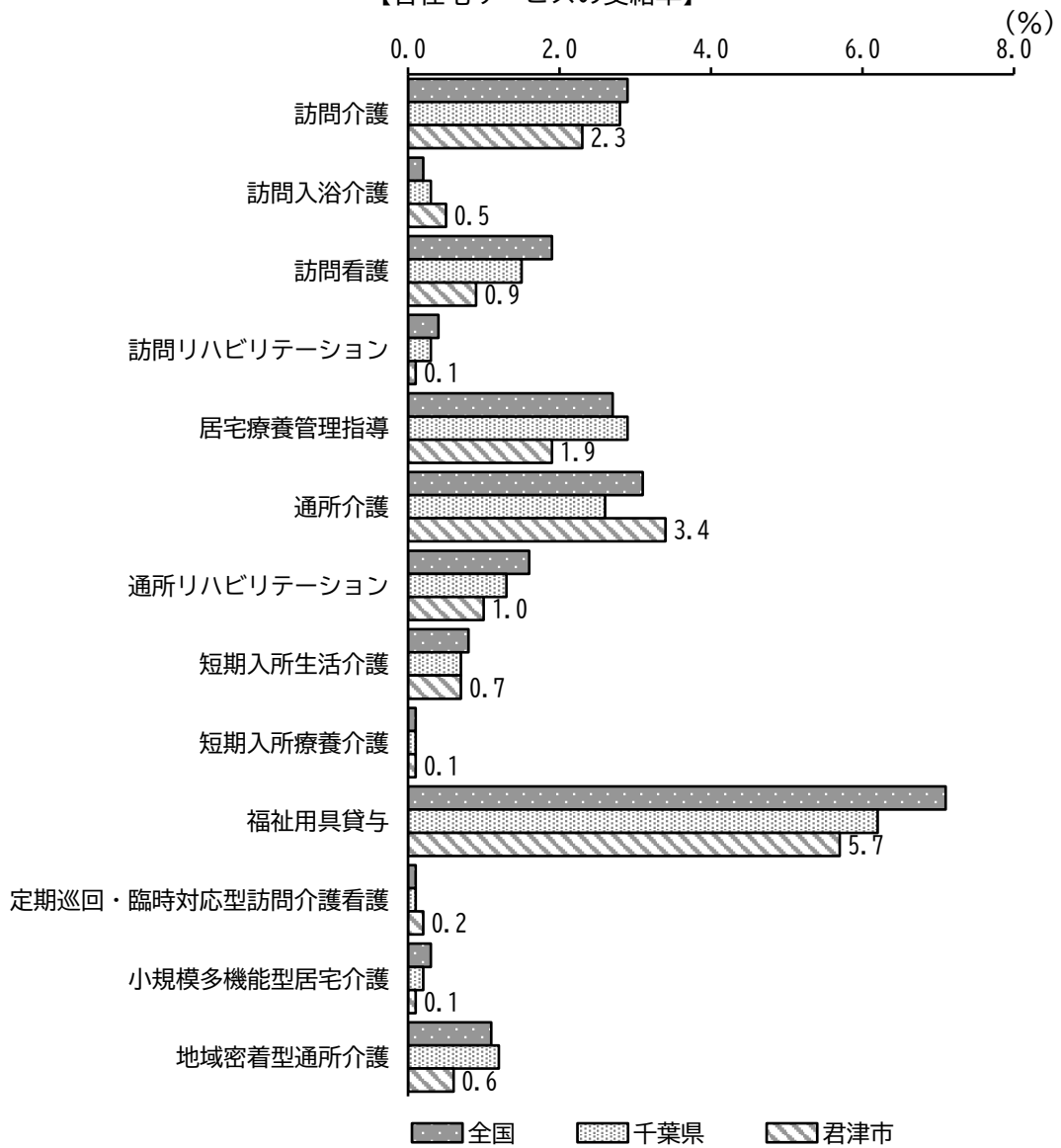
※居住系サービス：特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

【受給率（在宅サービス）（要介護度別）】



資料：厚生労働省『介護保険事業状況報告』月報（令和4年の月平均）

【各在宅サービスの受給率】



資料：厚生労働省『介護保険事業状況報告』月報（令和4年の月平均）

⑤ 施設・居住系サービス等の定員

市内に立地する施設・居住系サービス等は、令和5年12月1日時点の合計で32か所、定員は1,950人となっており、定員は有料老人ホーム（特定施設及びその他）が746人と最も多く、次いで介護老人福祉施設（地域密着型を含む）が509人、サービス付き高齢者向け住宅が313人、介護老人保健施設が200人と続いています。

地区別で見ると、箇所数では君津地区に24か所が立地しており、定員は君津地区の921人が最も多く、次いで清和地区の614人、上総地区の339人と続いています。

【サービス種別】

市	箇所	定員
介護老人福祉施設	4	422
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	3	87
介護老人保健施設	2	200
介護療養型医療施設	1	60
認知症対応型共同生活介護	4	72
特定施設入居者生活介護	2	599
その他の有料老人ホーム	3	147
軽費老人ホーム	1	50
サービス付き高齢者向け住宅	12	313
合計	32	1,950

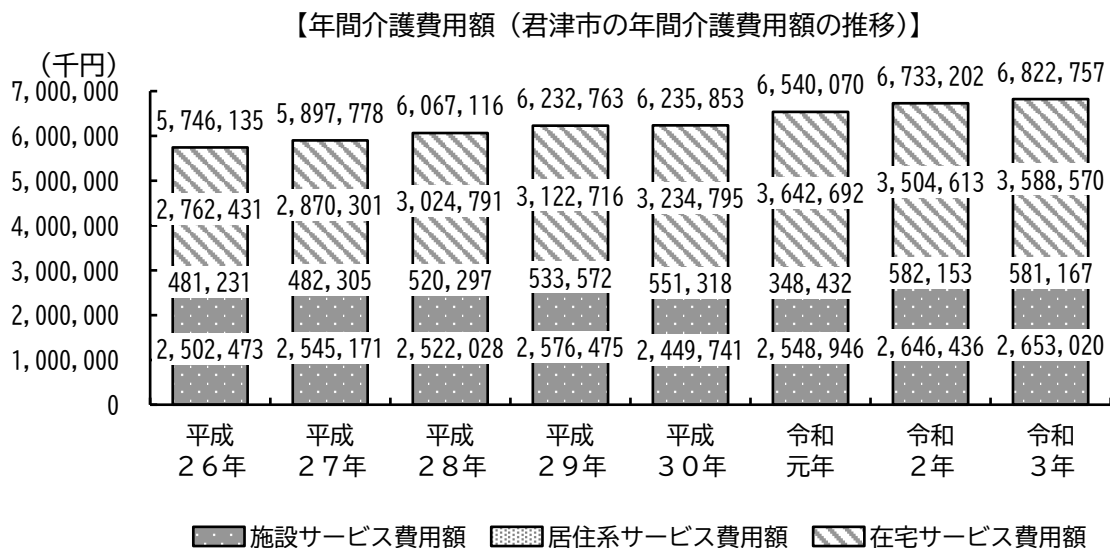
【地区別】

種別	君津地区		小糸地区		清和地区		小櫃地区		上総地区	
	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員
介護老人福祉施設	3	212	—	—	—	—	—	—	1	210
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	2	58	—	—	—	—	—	—	1	29
介護老人保健施設	1	100	—	—	—	—	—	—	1	100
介護療養型医療施設※	—	—	1	60	—	—	—	—	—	—
認知症対応型共同生活 介護	4	72	—	—	—	—	—	—	—	—
特定施設入居者生活 介護	—	—	—	—	2	599	—	—	—	—
その他の有料老人ホーム	2	131	—	—	—	—	1	16	—	—
軽費老人ホーム	1	50	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス付き高齢者向 け住宅	11	298	—	—	1	15	—	—	—	—
合計	24	921	1	60	3	614	1	16	3	339

※介護療養型医療施設は、令和6年4月に介護医療院（定員60）に転換予定

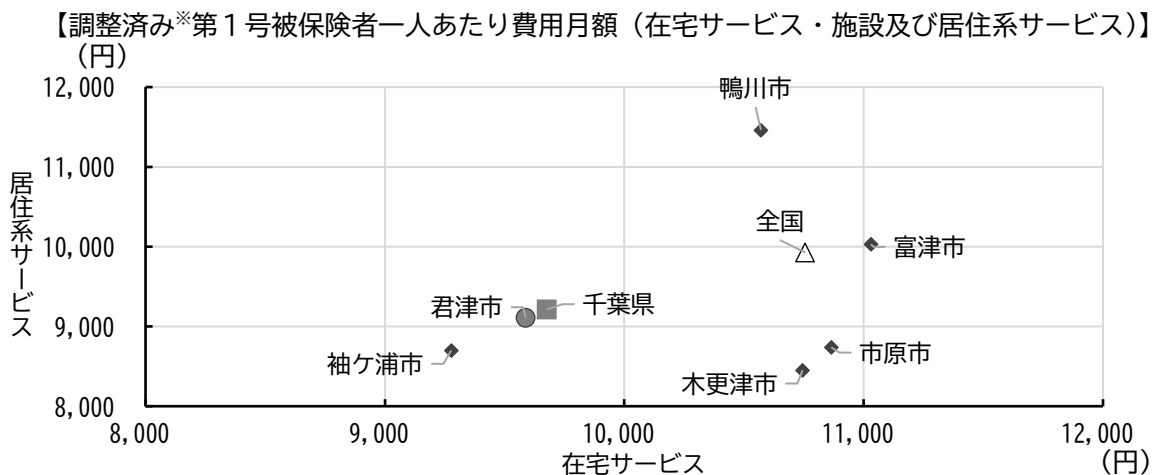
⑥ 介護費用額

本市の介護費用額は、令和3年度実績（令和4年2月サービス提供分まで）で、在宅サービスが約35億9千万円、居住系サービスが約5億8千万円、施設サービスが約26億5千万円で、合計で約68億2千万円となっています。5年前（平成28年度）と比べて約7億5千万円の増加となっています。



資料：平成26年度から令和3年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、

調整済み第1号被保険者一人あたり費用月額をサービス系統別で見ると、本市は令和3年度実績で、在宅サービスは9,588円、施設および居住系サービスは9,107円と、全国平均や県平均を下回る水準となっています。



資料：「介護保険事業状況報告（年報）」（または直近月までの月報累計）における費用額を「介護保険事業状況報告月報」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出
 ※調整済み：どの地域も全国平均と同じ第1号被保険者の性・年齢構成に調整した場合

(2) 第8期介護保険料の状況

本市の第8期介護保険料は、基準額（月額）が5,400円で、県内市の平均値（5,385円）をやや上回る水準となっています。なお、介護保険料については、要介護・要支援認定率との強い相関関係（認定率が高いと、保険料が高い）が認められます。

【県内市の第8期保険料基準額（月額）等（第8期保険料の降順）】

単位：％

	保険者名	第8期保険料 基準額（月額） （円）	65歳以上 高齢化率 令和5年4月1日時点	75歳以上 後期高齢化率 令和5年4月1日時点	要支援・要介護 認定率 令和5年4月1日時点
1	鴨川市	6,000	39.4%	16.3%	20.2%
2	市川市	5,800	21.5%	13.8%	18.7%
3	富津市	5,700	39.5%	21.8%	18.8%
4	大網白里市	5,700	33.8%	16.9%	15.6%
5	市原市	5,690	30.5%	12.7%	17.5%
6	流山市	5,690	22.5%	14.3%	19.0%
7	館山市	5,680	40.3%	15.2%	21.4%
8	松戸市	5,600	25.9%	16.5%	18.9%
9	東金市	5,600	31.6%	16.2%	14.7%
10	柏市	5,600	26.0%	26.0%	17.1%
11	南房総市	5,600	47.1%	27.2%	20.1%
12	木更津市	5,580	27.9%	14.7%	18.3%
13	鎌ヶ谷市	5,500	28.6%	17.6%	18.3%
14	香取市	5,500	38.0%	20.1%	16.7%
15	銚子市	5,450	39.6%	11.7%	17.6%
16	君津市	5,400	33.2%	14.8%	17.1%
17	千葉市	5,400	26.3%	21.4%	19.0%
18	船橋市	5,400	24.0%	23.0%	19.9%
19	旭市	5,400	32.0%	13.3%	14.8%
20	匝瑳市	5,400	36.3%	19.2%	17.8%
21	山武市	5,400	37.0%	18.8%	15.7%
22	習志野市	5,381	23.6%	14.2%	19.2%
23	いすみ市	5,322	42.3%	24.0%	18.9%
24	勝浦市	5,300	46.0%	15.9%	18.5%
25	八街市	5,270	32.5%	15.3%	14.2%
26	袖ヶ浦市	5,200	27.0%	13.5%	15.3%
27	野田市	5,190	31.1%	18.3%	18.2%
28	八千代市	5,180	24.8%	18.0%	18.4%
29	茂原市	5,100	34.0%	12.1%	17.2%
30	我孫子市	5,000	30.9%	22.6%	17.6%
31	浦安市	4,980	18.4%	9.3%	14.4%
32	佐倉市	4,950	33.3%	15.5%	15.7%
33	成田市	4,800	24.3%	17.9%	15.1%
34	四街道市	4,700	28.3%	16.5%	15.9%
35	印西市	4,700	23.8%	10.3%	13.0%
36	富里市	4,700	29.4%	13.7%	12.9%
37	白井市	4,600	28.1%	14.5%	14.2%

資料：高齢化率及び後期高齢化率は「千葉県年齢別・町丁別人口の結果」（令和5年4月1日）
要支援・要介護認定率は介護保険事業状況報告月報（令和5年3月末）

3 アンケート調査の結果について

(1) 調査の概要

① 調査の目的

「第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」策定の基礎資料として、調査を実施したものです。

② 調査対象

介護予防・日常生活：65歳以上で、介護保険の要介護1～5の認定を受けていない方
圏域ニーズ調査

在宅介護実態調査：在宅で生活をし、介護保険の要介護認定を受けている方

在宅生活改善調査：市内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所

居所変更実態調査：市内の介護施設及び居住系サービス事業所
(サ高住・住宅型有料含む)

介護人材実態調査：市内の介護施設及び介護サービス事業所
(サ高住・住宅型有料含む)

③ 調査期間

令和5年2月～令和5年3月

④ 調査方法

郵送配付・郵送回収方式

⑤ 回収状況

	配付数	有効回答数	有効回答率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	3,500通	2,360通	67.4%
在宅介護実態調査	600通	419通	69.8%
在宅生活改善調査	32通	20通	62.5%
居所変更実態調査	32通	17通	53.1%
介護人材実態調査	112通	50通	44.6%

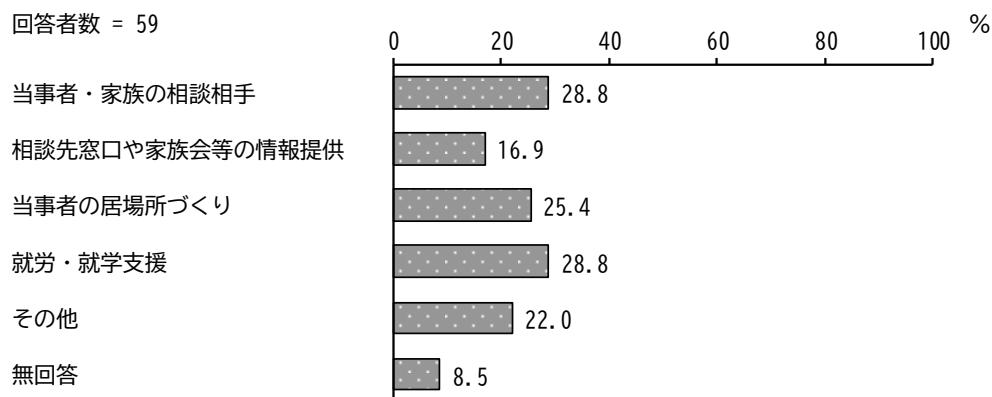
(2) 調査の集計結果の要点

(2) - 1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

① タイプ別分類について

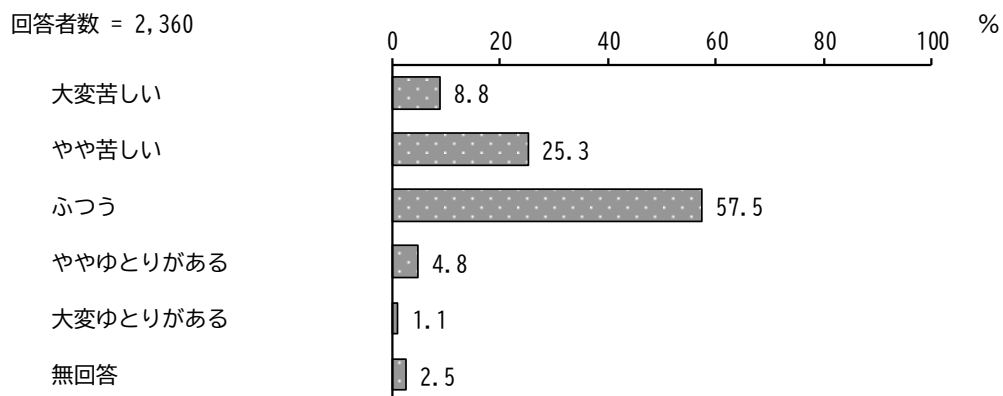
ア ひきこもり状態の方に対して、希望する支援方法

「当事者・家族の相談相手」、「就労・就学支援」の割合が28.8%と最も高く、次いで「当事者の居場所づくり」の割合が25.4%となっています。



イ 経済的にみた暮らしの状況

「ふつう」の割合が57.5%と最も高く、次いで「やや苦しい」の割合が25.3%となっています。

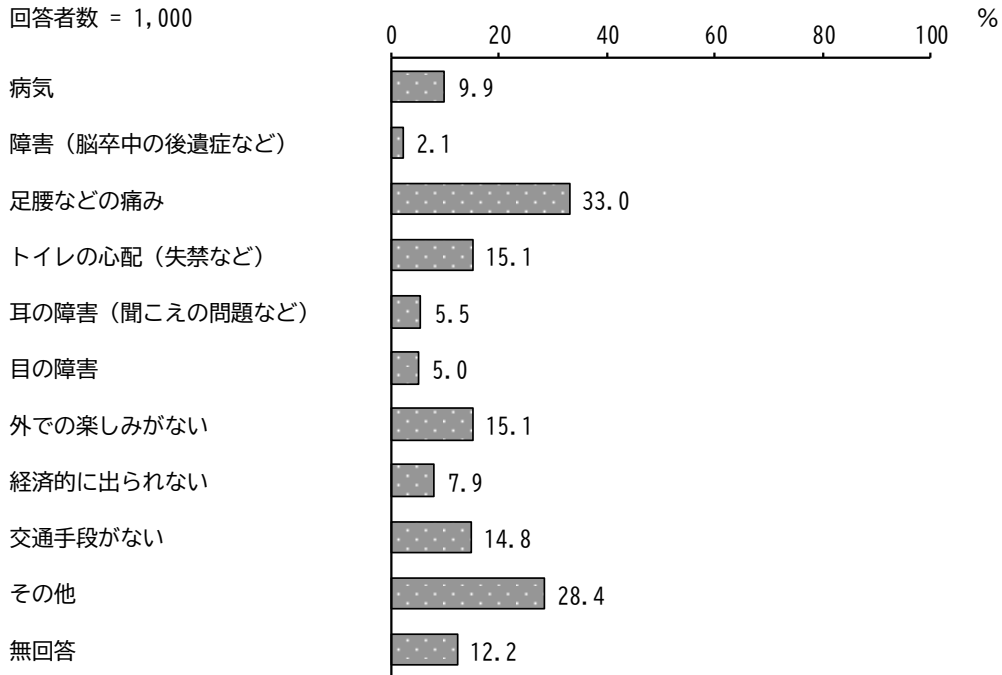


② からだを動かすことについて

ア 外出を控えている理由

「足腰などの痛み」の割合が33.0%と最も高く、次いで「トイレの心配(失禁など)」、「外での楽しみがない」の割合が15.1%となっています。

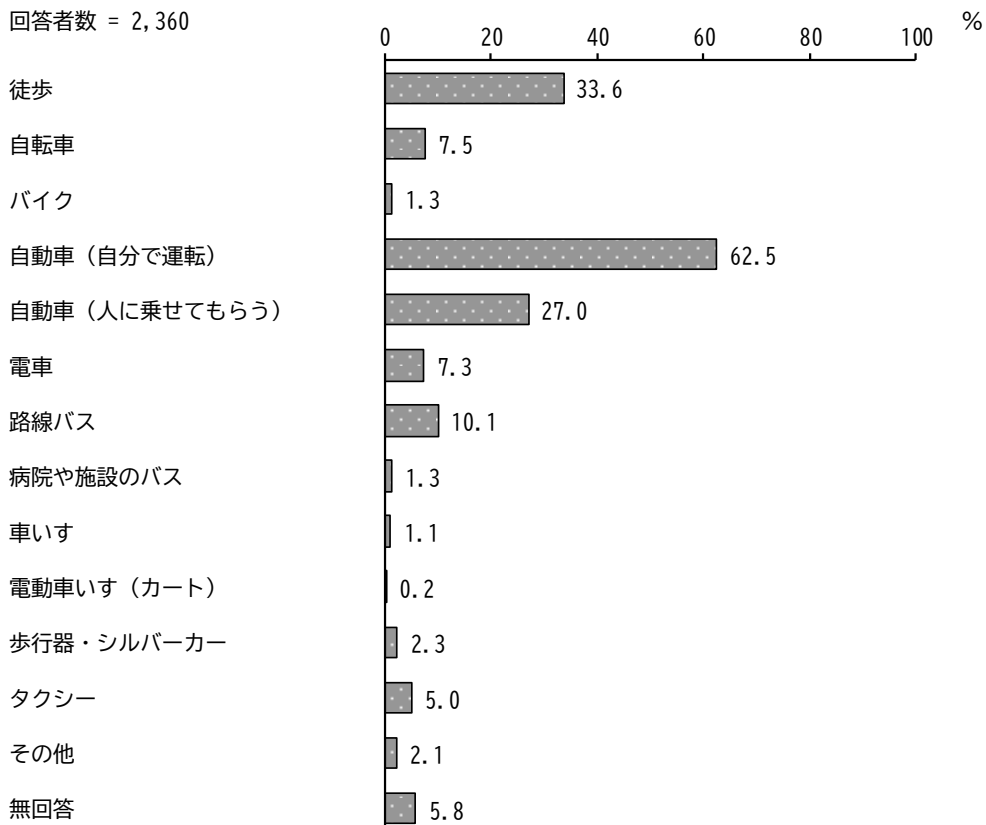
回答者数 = 1,000



イ 外出する際の移動手段

「自動車(自分で運転)」の割合が62.5%と最も高く、次いで「徒歩」の割合が33.6%、「自動車(人に乗せてもらう)」の割合が27.0%となっています。

回答者数 = 2,360

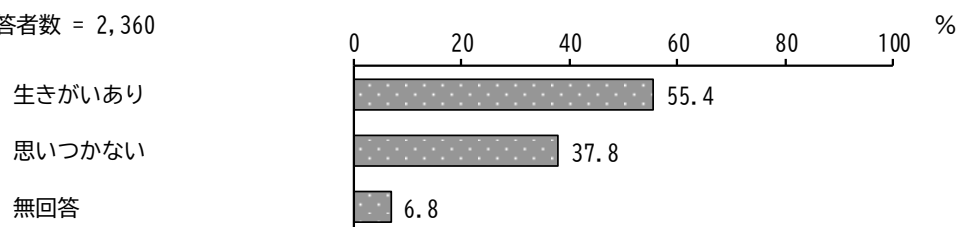


③ 毎日の生活について

ア 生きがいの有無

「生きがいあり」の割合が55.4%、「思いつかない」の割合が37.8%となっています。

回答者数 = 2,360



④ 地域の活動について

ア 地域活動の参加状況

【年齢・性別】

年齢・性別にみると、85歳以上-女性で「まったく活動に参加していない」の割合が、75～84歳-男性で「週1回未満活動に参加している」の割合が、65～74歳-男性で「週1回以上活動に参加している」の割合が高くなっています。

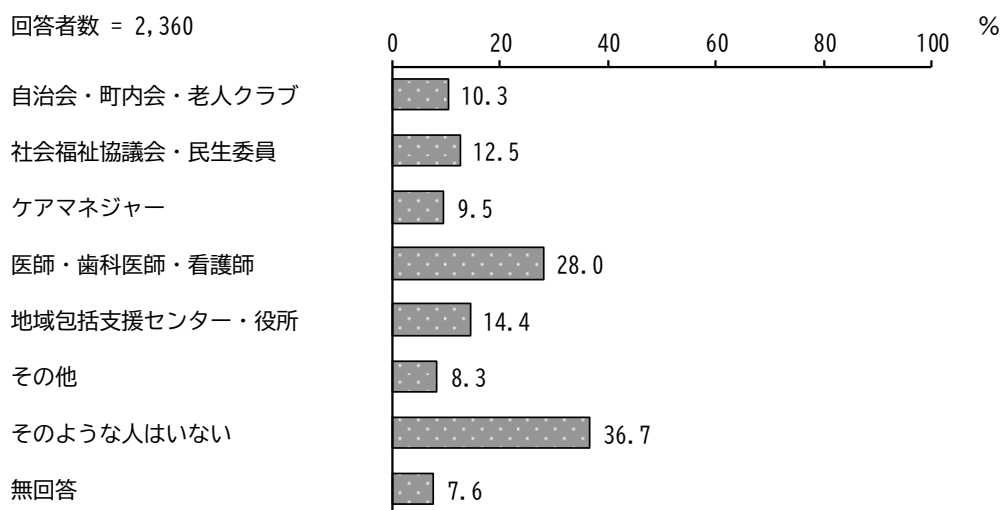
単位：%

区分	回答者数(件)	参加している 週1回以上活動に	参加している 週1回未満活動に	まったく活動に 参加していない	無回答
全 体	2360	38.0	25.0	25.9	11.1
65～74歳- 男性	585	49.9	29.1	17.6	3.4
65～74歳- 女性	554	46.8	20.8	24.9	7.6
75～84歳- 男性	387	33.1	37.0	19.1	10.9
75～84歳- 女性	471	29.9	22.5	30.8	16.8
85歳以上- 男性	124	26.6	16.9	36.3	20.2
85歳以上- 女性	211	18.0	13.3	47.9	20.9

⑤ たすけあいについて

ア 家族や友人・知人以外の相談相手

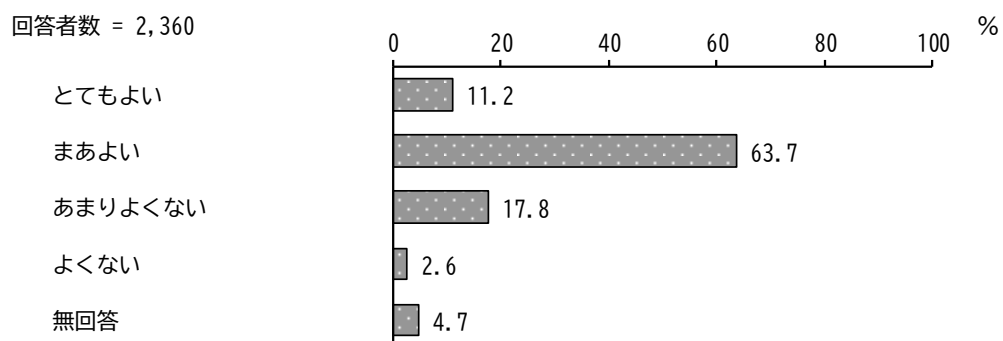
「そのような人はいない」の割合が36.7%と最も高く、次いで「医師・歯科医師・看護師」の割合が28.0%、「地域包括支援センター・役所」の割合が14.4%となっています。



⑥ 健康について

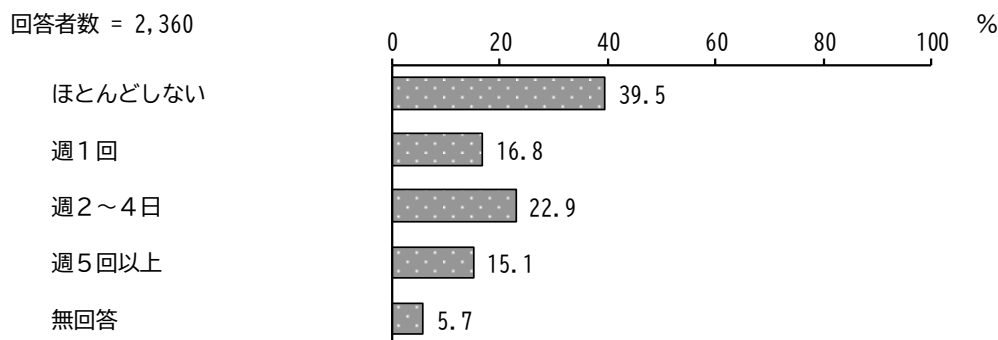
ア 健康状態

「まあよい」の割合が63.7%と最も高く、次いで「あまりよくない」の割合が17.8%、「とてもよい」の割合が11.2%となっています。



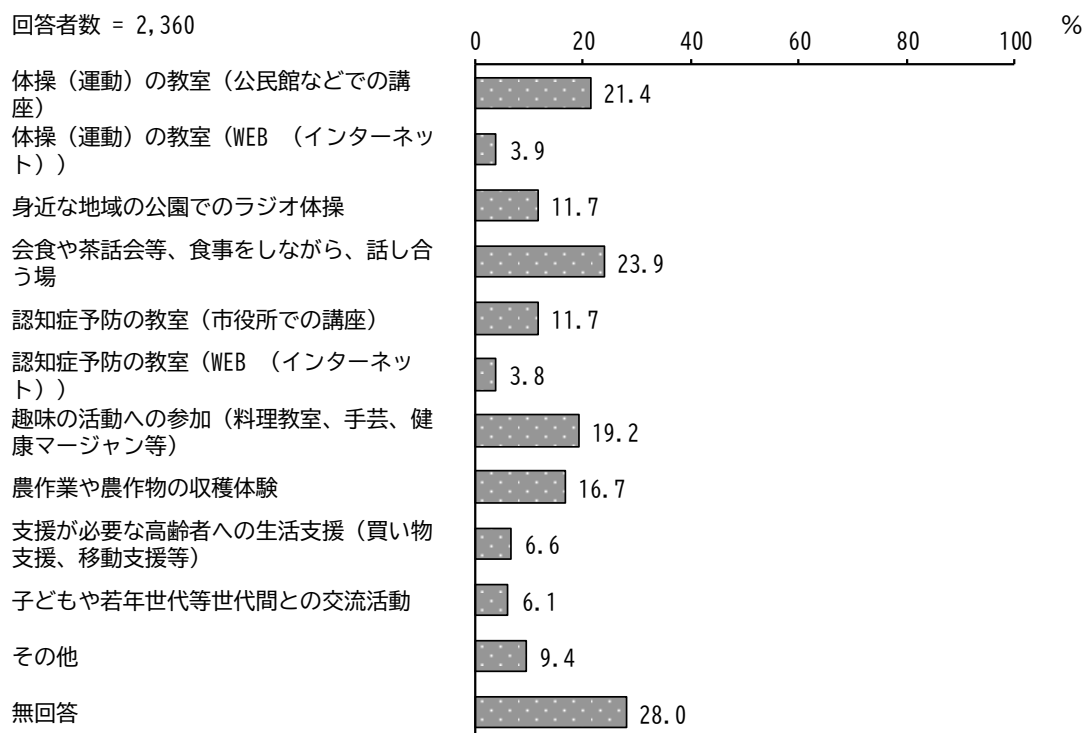
イ 軽い運動・体操もしくは定期的な運動・スポーツを行う頻度

「ほとんどしない」の割合が39.5%と最も高く、次いで「週2～4日」の割合が22.9%、「週1回」の割合が16.8%となっています。



ウ 参加したい介護予防や健康づくりの活動

「会食や茶話会等、食事をしながら、話し合う場」の割合が23.9%と最も高く、次いで「体操（運動）の教室（公民館などでの講座）」の割合が21.4%、「趣味の活動への参加（料理教室、手芸、健康マージャン等）」の割合が19.2%となっています。

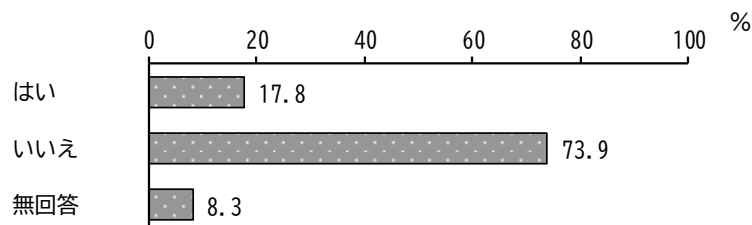


⑦ 認知症にかかる相談窓口の把握について

ア 認知症に関する相談窓口を知っているか

「はい」の割合が17.8%、「いいえ」の割合が73.9%となっています。

回答者数 = 2,360

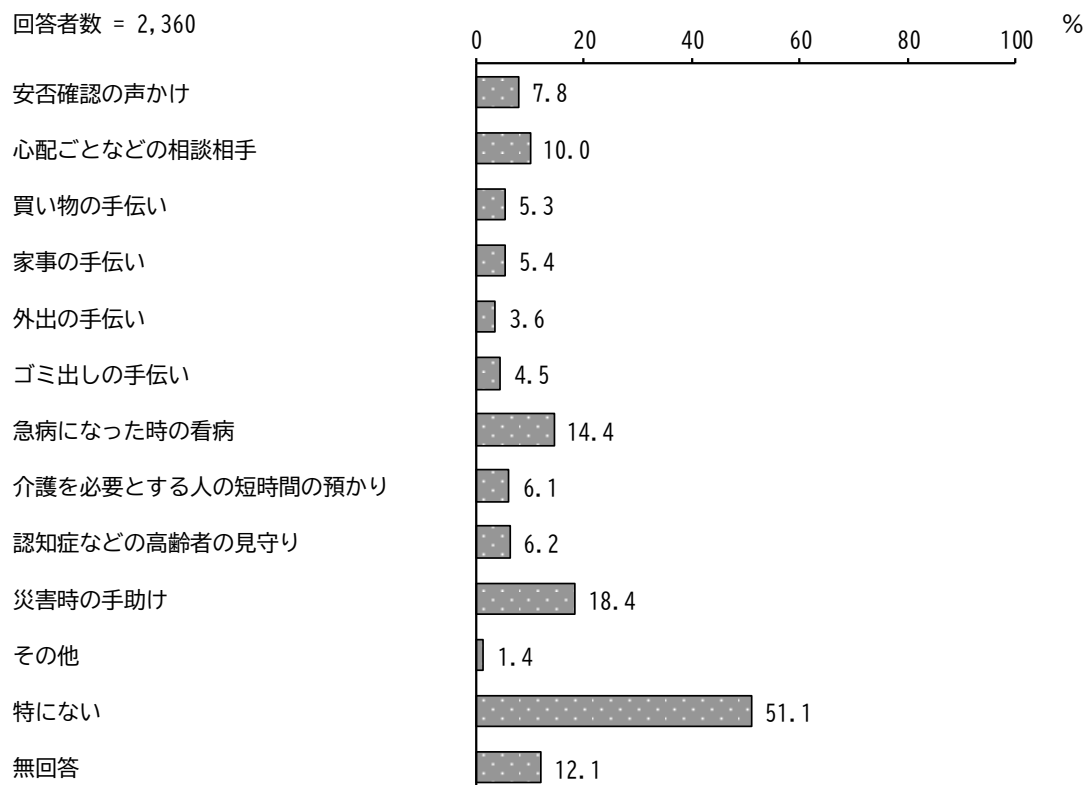


⑧ 生活支援について

ア 日常的に受けたいと思う支援

「特にない」の割合が51.1%と最も高く、次いで「災害時の手助け」の割合が18.4%、「急病になった時の看病」の割合が14.4%となっています。

回答者数 = 2,360

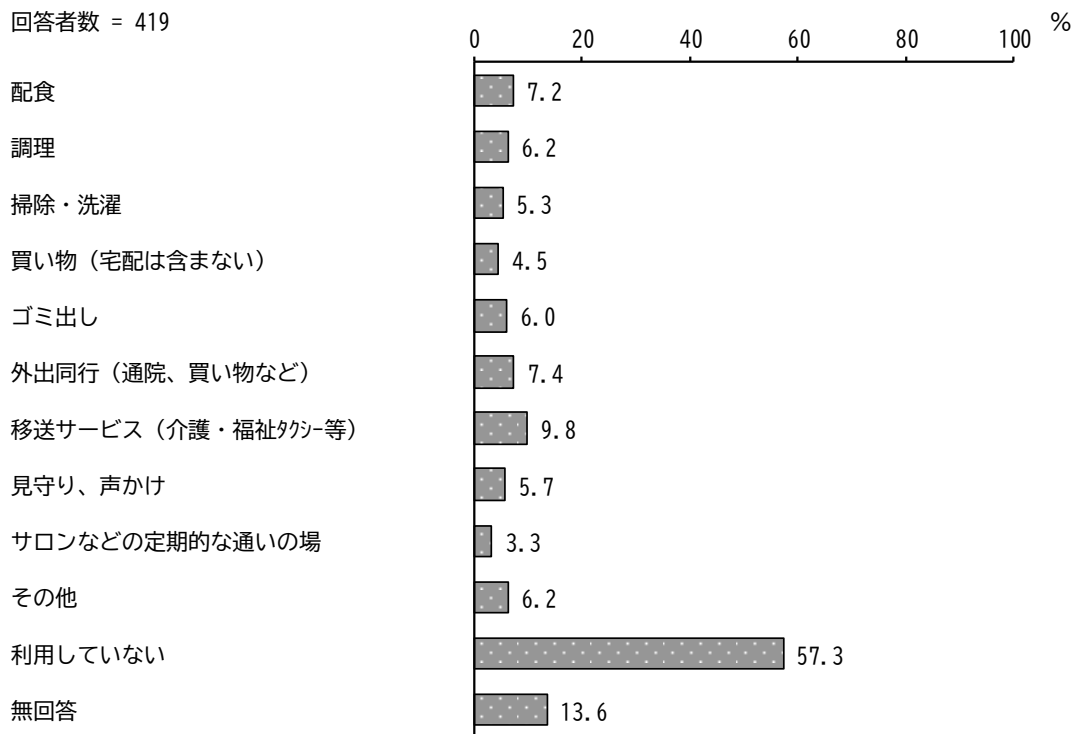


(2) - 2 在宅介護実態調査

① 調査対象者様ご本人について

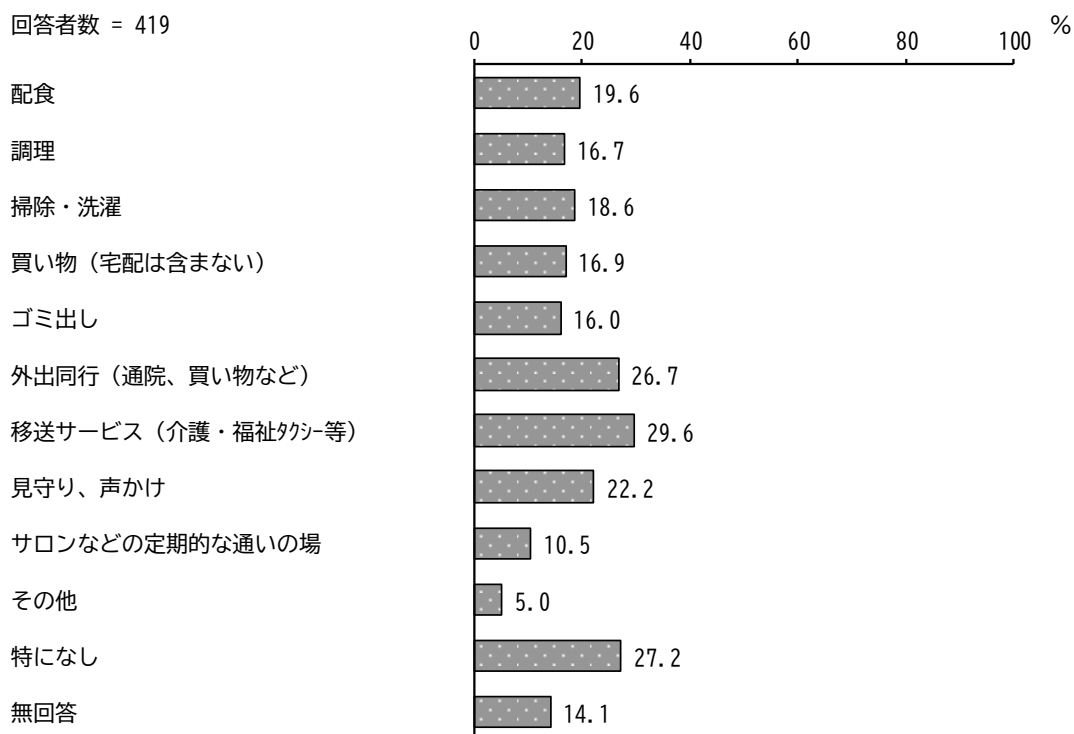
ア 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービス

「利用していない」の割合が57.3%と最も高くなっています。



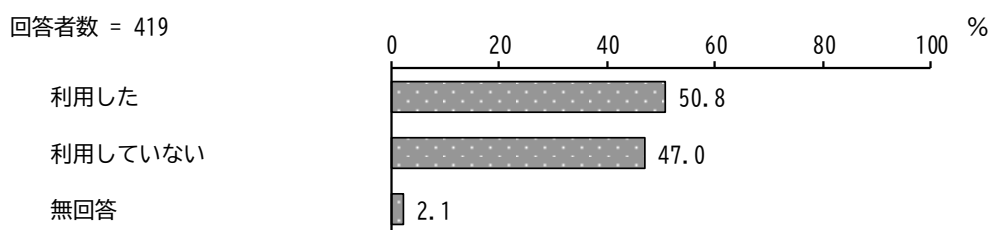
イ 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」の割合が29.6%と最も高く、次いで「特になし」の割合が27.2%、「外出同行（通院、買い物など）」の割合が26.7%となっています。



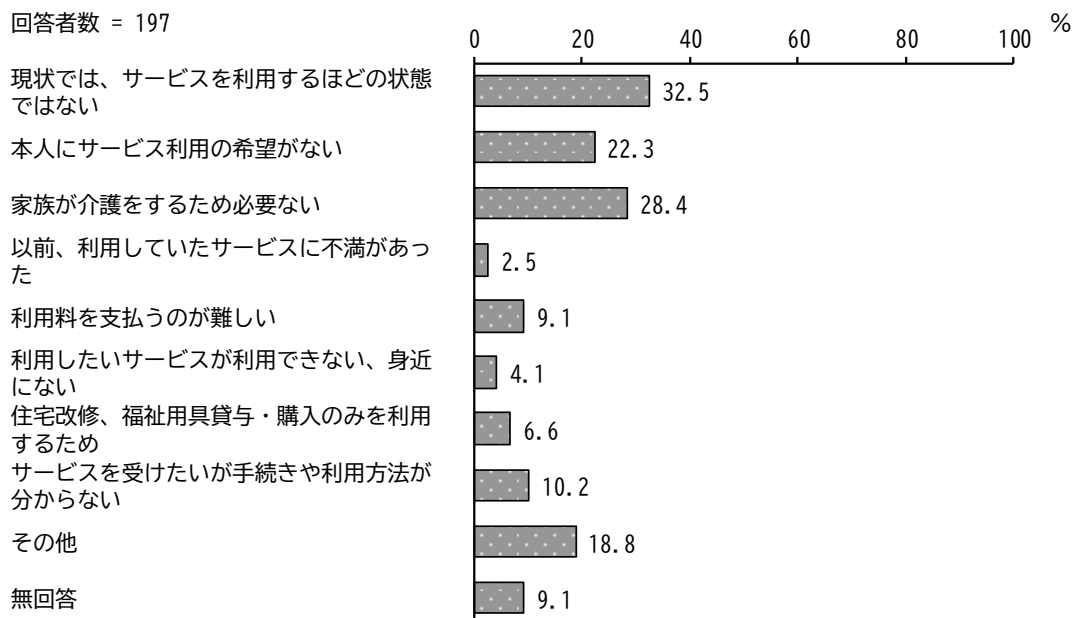
ウ （住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の）介護保険サービスの利用の有無

「利用した」の割合が50.8%、「利用していない」の割合が47.0%となっています。



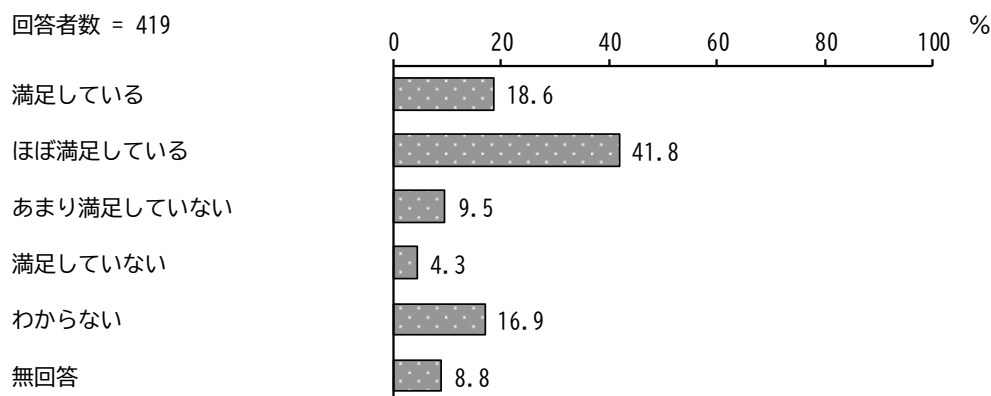
エ 介護保険サービスを利用していない理由

「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」の割合が32.5%と最も高く、次いで「家族が介護をするため必要ない」の割合が28.4%、「本人にサービス利用の希望がない」の割合が22.3%となっています。



オ 現在のケアプランの満足度

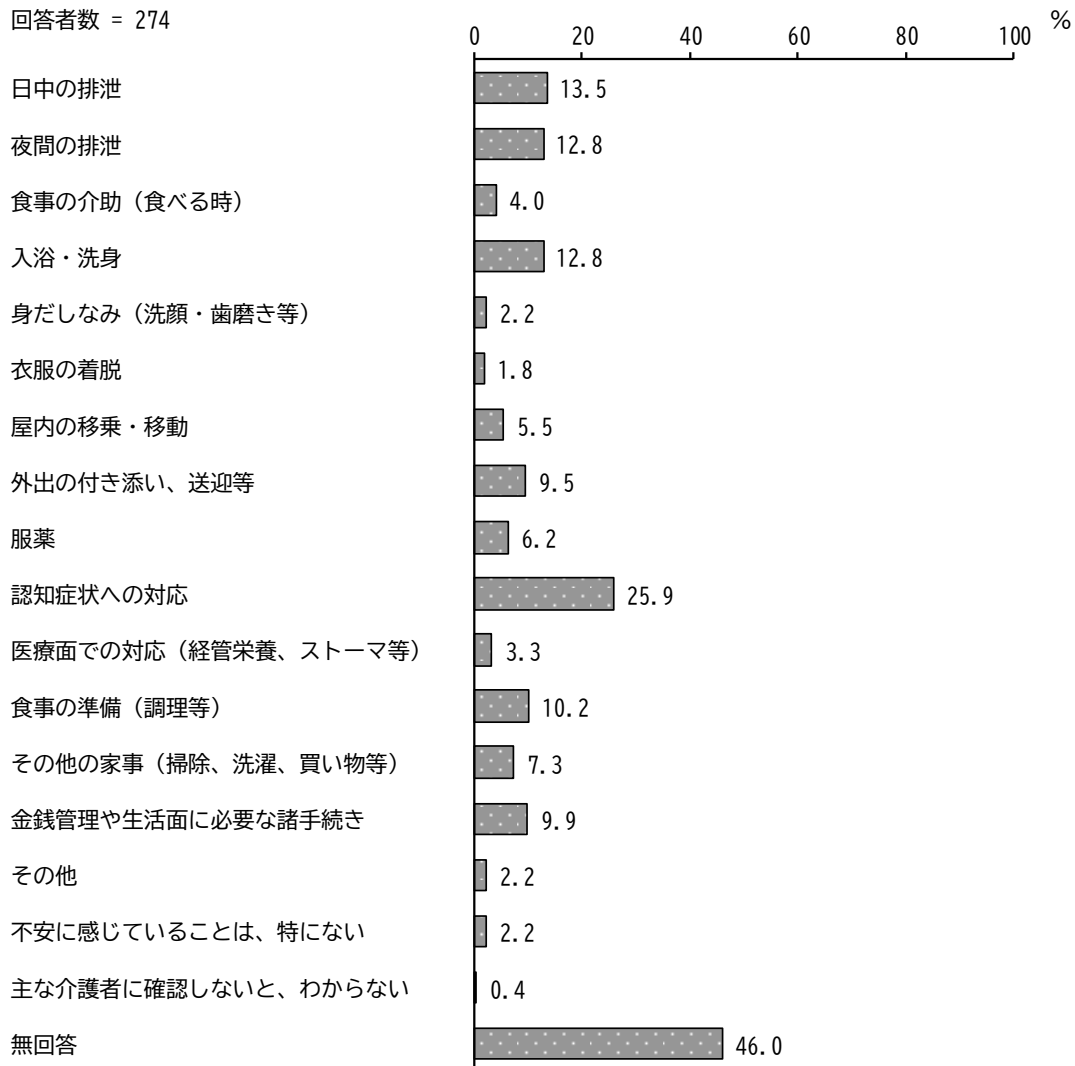
「ほぼ満足している」の割合が41.8%と最も高く、次いで「満足している」の割合が18.6%、「わからない」の割合が16.9%となっています。



② 主な介護者の方について

ア 主な介護者の方が不安に感じる介護等

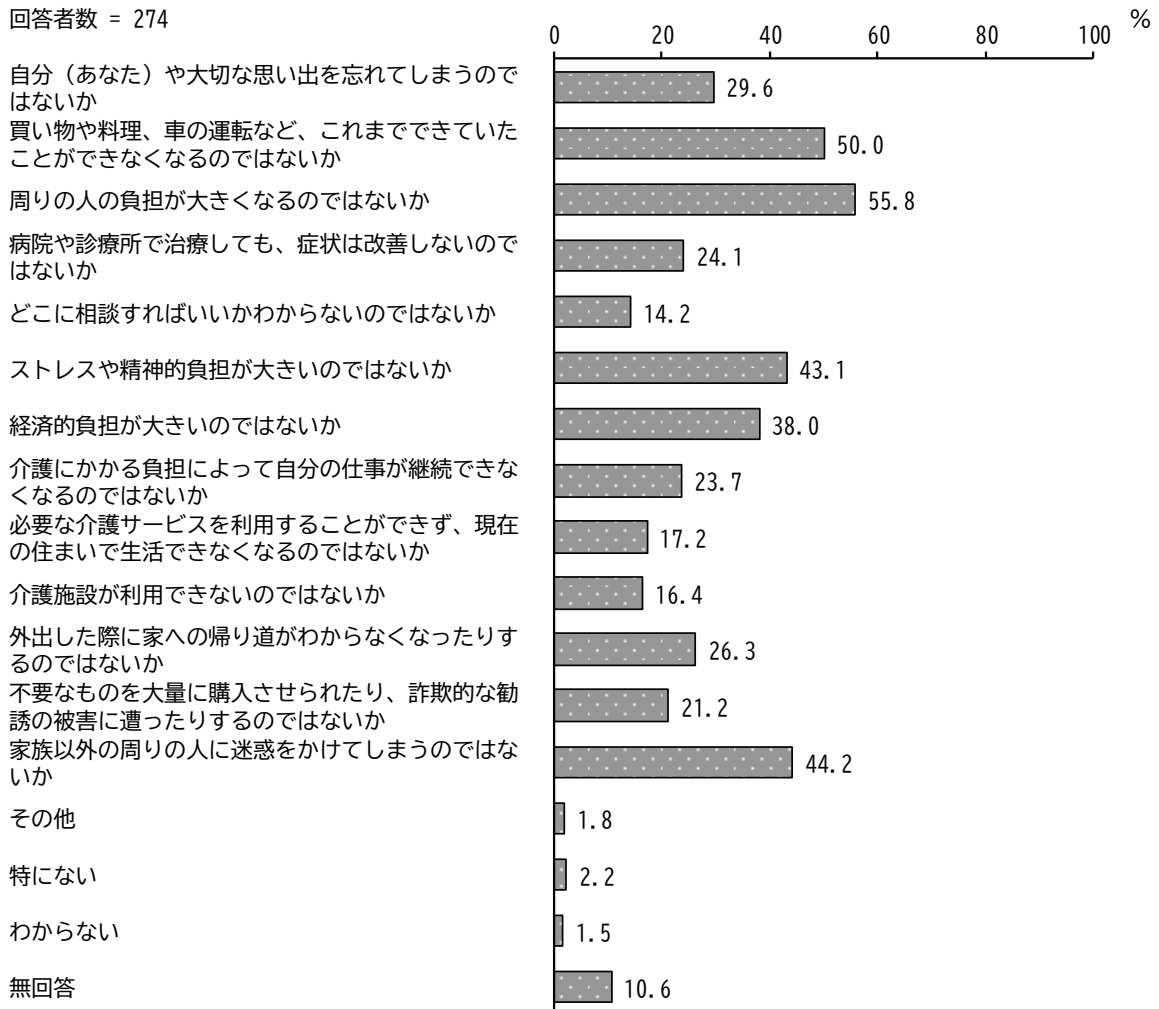
「認知症状への対応」の割合が25.9%と最も高く、次いで「日中の排泄」の割合が13.5%、「夜間の排泄」、「入浴・洗身」の割合が12.8%となっています。



イ 自身や家族が認知症になったら不安に感じること

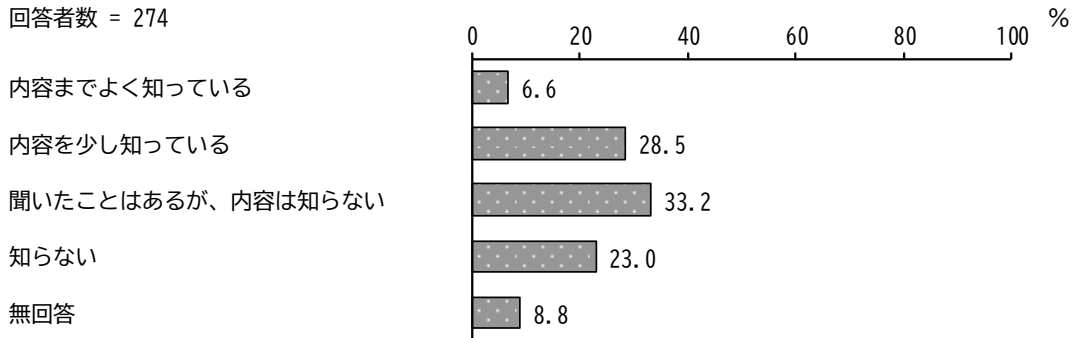
「周りの人の負担が大きくなるのではないか」の割合が55.8%と最も高く、次いで「買い物や料理、車の運転など、これまでできていたことができなくなるのではないか」の割合が50.0%、「家族以外の周りの人に迷惑をかけてしまうのではないか」の割合が44.2%となっています。

回答者数 = 274



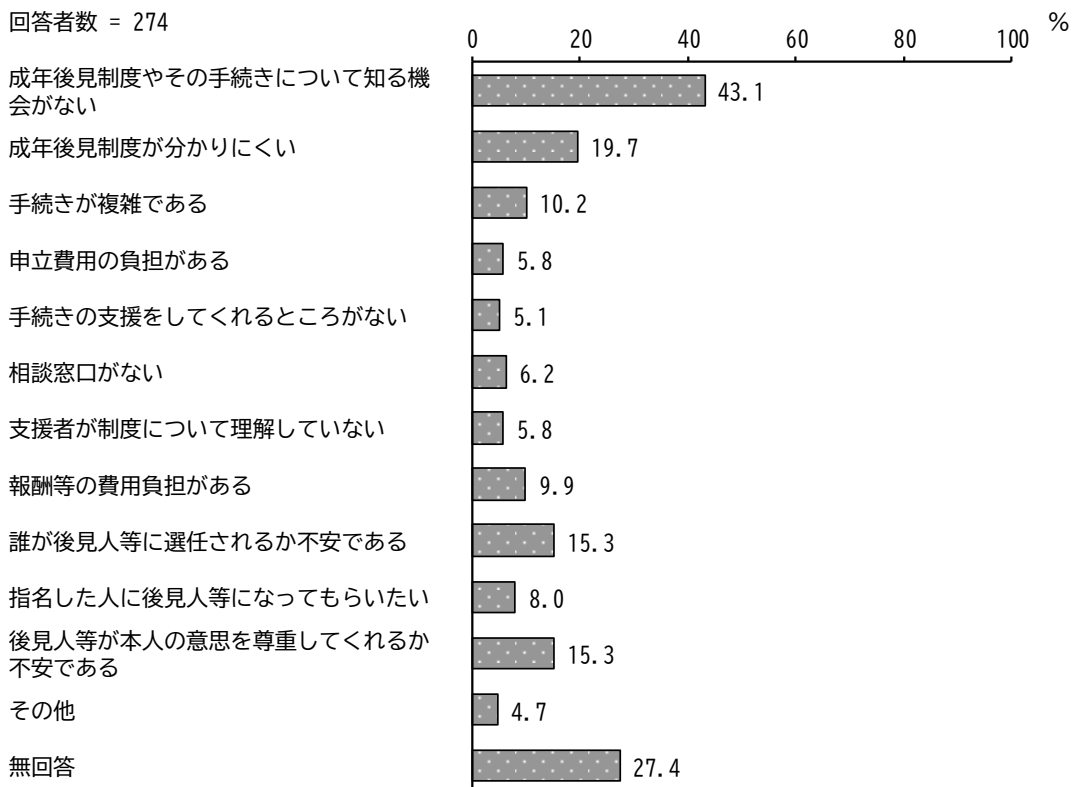
ウ 「成年後見制度」の認知度

「聞いたことはあるが、内容は知らない」の割合が33.2%と最も高く、次いで「内容を少し知っている」の割合が28.5%、「知らない」の割合が23.0%となっています。



エ 成年後見制度の利用促進に向けての課題

「成年後見制度やその手続きについて知る機会がない」の割合が43.1%と最も高く、次いで「成年後見制度が分かりにくい」の割合が19.7%、「誰が後見人等に選任されるか不安である」、「後見人等が本人の意思を尊重してくれるか不安である」の割合が15.3%となっています。

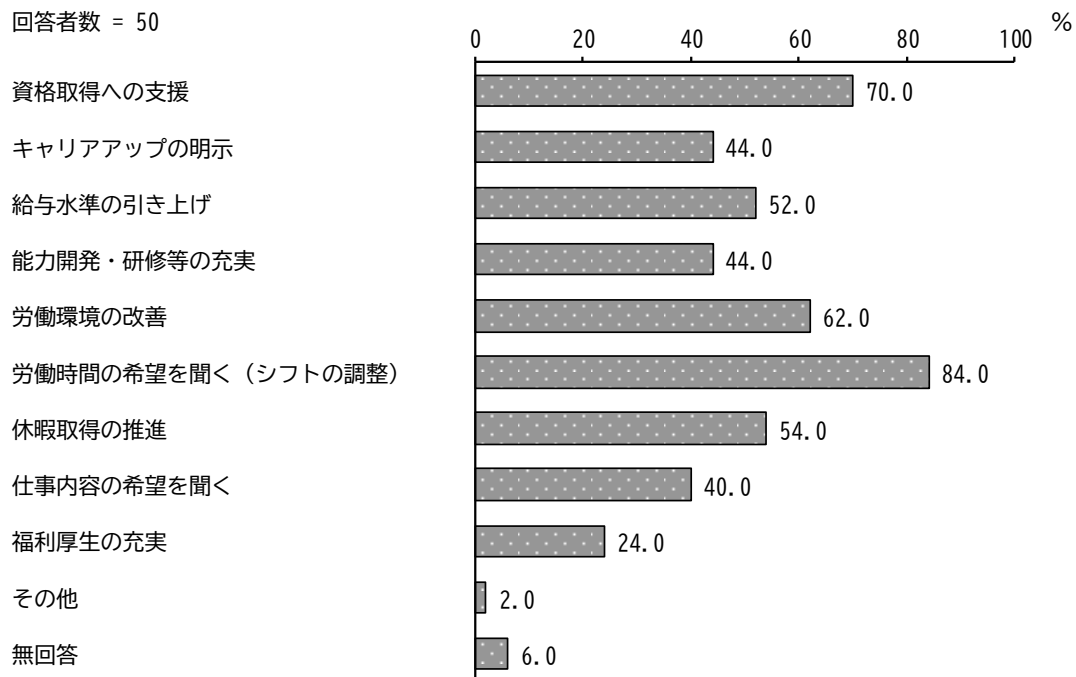


(2) - 3 介護人材実態調査

① 人材確保や職員定着のための取り組み

ア 人材確保や職員定着のために取り組んでいること

「労働時間の希望を聞く（シフトの調整）」の割合が84.0%と最も高く、次いで「資格取得への支援」の割合が70.0%、「労働環境の改善」の割合が62.0%となっています。



第3章 将来フレームと日常生活圏域の設定

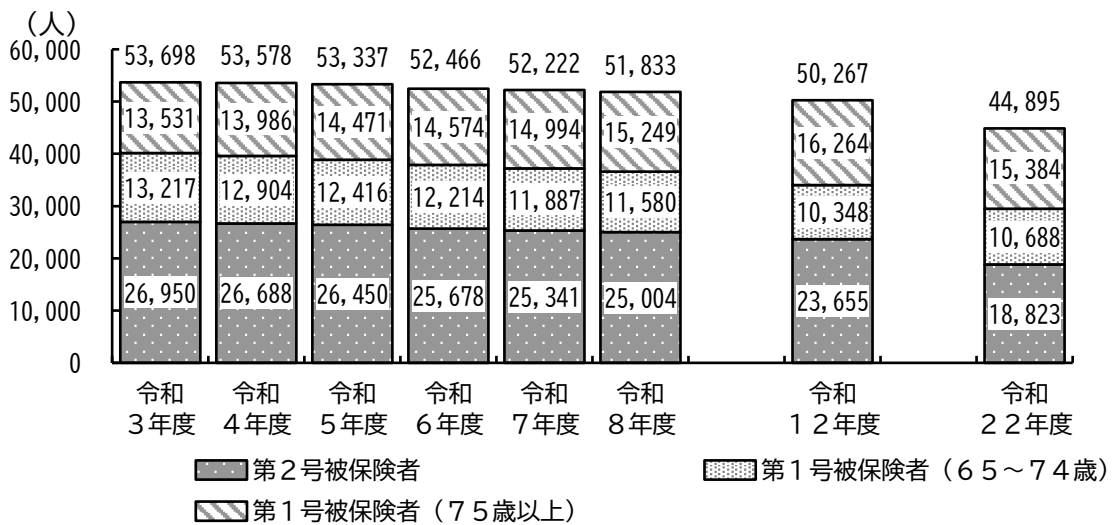
1 被保険者数及び認定者数の推計

令和6年度から令和8年度、令和12年度（2030年度）、令和22年度（2040年度）における介護保険の被保険者数及び認定者数について次のとおり推計しました。

被保険者数は、第1号被保険者数のうち、65～74歳の前期高齢者は、令和4年度以降の減少を見込む一方、75歳以上の後期高齢者は、令和12年度までは一貫して増加を見込みます。

要介護・要支援認定者数は、一貫して増加を見込み、第8期計画の最終年度（令和5年度）に5,000人近くに達し、令和8年度以降、5,000人を上回って推移する見込みです。

【第1号被保険者数及び第2号被保険者数の推計】



資料：令和3年度～令和5年度は、住民基本台帳
 令和6年度以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【要支援・要介護認定者数（第2号被保険者を含む）の推計】

単位：人

	実績			推計				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
要支援1	482	507	583	666	685	700	758	748
要支援2	579	604	622	666	679	694	750	773
要介護1	937	952	964	962	960	977	1,063	1,131
要介護2	779	774	753	814	834	855	934	1,017
要介護3	688	679	721	753	775	799	877	992
要介護4	665	685	644	642	648	654	719	831
要介護5	375	368	339	333	343	349	379	419
合計	4,505	4,569	4,626	4,836	4,924	5,028	5,480	5,911

資料：実績値は介護保険事業状況報告月報（各年9月末日、令和5年度は7月末）
推計値は地域包括ケア「見える化システム」で推計

2 認知症高齢者数の推計

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究（平成26年厚生労働科学研究費補助金特別研究事業）」では、認知症患者推定有病率は、令和7年に18.5%、令和22年に20.7%と推計しており、この推計値に当てはめると、本市の認知症高齢者数は令和7年には約4,900人、令和22年には5,000人超に増加する見込みです。

【認知症高齢者数の見込み】

単位：人

項目	平成27年	令和2年	令和7年	令和22年
A 認知症高齢者数（B×C）	3,672	4,375	4,892	5,133
B 認知症患者推定有病率	15.2%	16.7%	18.5%	20.7%
C 65歳以上人口	24,158	26,203	26,445	24,799

資料：認知症患者推定有病率は、上記研究における認知症有病率が、平成27年以降一定と仮定した場合の推計値
65歳以上人口は住民基本台帳（9月末日時点 前ページの第1号被保険者数）で、令和7年と令和22年の65歳以上人口は前ページの第1号被保険者数の推計値

3 ひとり暮らし高齢者数の推計

ひとり暮らし高齢者数は、過去のひとり暮らし高齢者比率の伸びに基づく推計（トレンド推計）を行うと、令和7年には4,300人超、令和22年には5,000人超に増加する見込みです。

【ひとり暮らし高齢者数の見込み】

単位：％

	実績		推計		
	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和22年
65歳以上人口	24,339	26,203	26,881	26,829	26,072
ひとり暮らし高齢者数	3,306	3,907	4,381	4,775	5,057
ひとり暮らし高齢者比率	13.6%	14.9%	16.3%	17.8%	19.4%

資料：65歳以上人口は住民基本台帳人口（9月末日時点）で、令和7年と令和22年の65歳以上人口は前ページの第1号被保険者数の推計値。
ひとり暮らし高齢者数は、平成27年及び令和2年は国勢調査、令和7年以降はひとり暮らし高齢者比率の伸びを使用した推計値。

4 日常生活圏域の設定等

(1) 日常生活圏域とは

「日常生活圏域」とは、介護保険事業計画において、当該市町村が「その住民が日常生活を営んでいる地域」として、地理的条件、人口・交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定めるものです。

「日常生活圏域」はそれぞれの市町村において、小学校区、中学校区、旧行政区、住民の生活形態、地域づくりの単位等、面積や人口だけでなく、地域の特性等を踏まえて設定することとされています。

(2) 本市の日常生活圏域の設定について

本市の「日常生活圏域」については、「君津」「小糸」「清和」「小櫃」「上総」の5圏域の設定を本計画においても継続し、各圏域における地域特性と課題の把握に努め、地域密着型サービスの計画的な整備等に努めます。

第4章 介護サービス提供体制の整備と人材確保

1 介護サービスの整備推進

介護保険制度における「居宅サービス」、「地域密着型サービス」、「施設サービス」及び「居宅介護支援・介護予防支援」の各サービスの充実を図り、要介護・要支援認定者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくため、地域において必要なサービスが提供される体制の整備を推進します。

(1) 安心して生活し続けるための介護サービスの整備と質の確保

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域において必要なサービスが提供される体制を整備していくために、地域の介護需要のピーク時を踏まえ中長期的な介護需要、サービスの種類ごとの量の見込みやそのために必要な保険料水準を推計し、各地域の中長期的な介護ニーズ等の状況に応じた介護サービス基盤の整備を推進します。

(ア) 居宅サービス

居宅サービスについて、各サービスの提供と利用の支援を図ります。

また、各サービスの計画期間等における利用見込量は、第8期計画期間中の実績等を踏まえて設定します。

① 訪問介護

介護福祉士やホームヘルパーなどが家庭を訪問して、要介護認定者に、入浴・排せつ・食事等の身体介護や、調理・掃除・洗濯等の日常生活上の援助を行います。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度		R6年度	R7年度	R8年度
訪問介護	回/月	14,481	14,397	13,058	12,271	12,191	12,306
	人/月	584	607	584	567	575	592

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

看護師や介護士などが移動入浴車等で各家庭を訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行い、要介護・要支援認定者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
訪問入浴 介護	回/月	635	683	589	550	568	587
	人/月	126	135	118	110	113	115
介護予防訪 問入浴介護	回/月	7	4	0	5	5	5
	人/月	1	1	0	1	1	1

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護ステーションや病院、診療所の看護師などが家庭を訪問して、疾患等により療養が必要な方に対して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

サービスの提供にあたっては主治医との密接な連携に基づき、利用者の療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図ります。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
訪問看護	回/月	2,014	2,197	2,423	2,651	2,702	2,750
	人/月	222	228	220	217	221	225
介護予防 訪問看護	回/月	178	139	205	250	253	257
	人/月	21	17	26	31	31	31

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、医師との連携のもと家庭を訪問して、要介護・要支援認定者の心身機能の維持回復を図るとともに、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
訪問リハビリテーション	回/月	110	160	281	308	323	342
	人/月	10	14	18	18	19	20
介護予防訪問リハビリテーション	回/月	7	0	0	19	19	19
	人/月	0	0	0	1	1	1

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

通院が困難で在宅療養している要介護・要支援認定者について、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などが家庭を訪問し、心身の状況、置かれている環境等を把握して療養上の管理や指導を行います。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
居宅療養管理指導	人/月	442	465	468	468	473	483
介護予防居宅療養管理指導	人/月	34	36	39	41	42	44

⑥ 通所介護

デイサービスセンターへの通所により、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

利用者の心身機能の維持とともに、社会的孤立感の解消や家族の身体的・精神的負担の軽減も図られるため、利用率の高いサービスです。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
通所介護	回/月	9,534	9,614	9,635	9,478	9,495	9,661
	人/月	905	910	945	969	992	1,013

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院等への通所により、心身機能の維持回復と日常生活の自立を図るため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等によるリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
通所リハビリテーション	回/月	1,582	1,502	1,551	1,480	1,479	1,511
	人/月	200	201	194	187	185	188
介護予防通所リハビリテーション	人/月	80	75	79	86	89	91

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに要介護・要支援認定者が短期間入所し、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話を受けるサービスです。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
短期入所生活介護	日/月	3,069	2,758	3,245	3,735	3,860	3,935
	人/月	195	185	199	210	216	219
介護予防短期入所生活介護	日/月	15	45	39	38	38	38
	人/月	3	3	4	5	5	5

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設）

介護老人保健施設に要介護・要支援認定者が短期間入所し、当該施設において、看護・医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を受けるサービスです。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
短期入所療養 介護（老健）	日/月	94	142	197	169	178	178
	人/月	11	14	19	21	22	22
介護予防短期 入所療養介護 （老健）	日/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0

⑩ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（病院等）

病院などに要介護・要支援認定者が短期間入所し、当該施設において、看護・医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を受けるサービスです。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
短期入所療養 介護（病院 等）	日/月	25	14	4	3	3	3
	人/月	3	3	1	1	1	1
介護予防短期 入所療養介護 （病院等）	日/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0

⑪ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（介護医療院）

介護医療院に要介護・要支援認定者が短期間入所し、当該施設において、看護・医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を受けるサービスです。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
短期入所療養 介護（介護医 療院）	日/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0
介護予防短期 入所療養介護 （介護医療 院）	日/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0

⑫ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具専門相談員が、要介護・要支援認定者の心身の状況、生活の環境等を踏まえて、適切な福祉用具を選ぶための援助等を行いつつ、日常生活の便宜を図るための福祉用具や機能訓練のための福祉用具を貸与します。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
福祉用具貸与	人/月	1,220	1,263	1,267	1,265	1,259	1,279
介護予防福祉 用具貸与	人/月	254	241	259	270	271	280

⑬ 特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入

要介護・要支援認定者の日常生活の便宜を図るため、入浴や排せつ等に用い貸与になじまない福祉用具を購入したときに、年間10万円を上限に、その利用者の負担割合に応じて保険給付します。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
特定福祉用具 購入	人/月	22	21	17	17	17	17
特定介護予防 福祉用具購入	人/月	4	5	7	8	9	9

⑭ 住宅改修・介護予防住宅改修

在宅の要介護・要支援認定者が、手すりの取り付けや段差解消等の生活環境を整えるための住宅改修を行ったときに、20万円を上限に、その利用者の負担割合に応じて保険給付します。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
住宅改修	人/月	16	14	19	21	21	22
介護予防住宅改修	人/月	6	8	7	7	8	9

⑮ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険法に基づく指定を受けた有料老人ホーム等に入居している要介護・要支援認定者について、特定施設サービス計画（ケアプラン）に基づき入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
特定施設入居者生活介護	人/月	116	118	113	116	118	120
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	22	18	16	18	18	18

(イ) 施設サービスの充実

介護保険施設サービスについて、各サービスの提供と要介護認定者による利用の支援を図ります。

また、各サービスの計画期間等における利用見込量は、第8期計画期間中の実績を踏まえるとともに、各施設の待機者の状況と近隣市における施設の整備計画等を踏まえて設定します。

① 介護老人福祉施設

常時介護が必要で、家庭での生活が困難な場合に入所する施設（特別養護老人ホーム）で、要介護認定者に、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
介護老人福祉施設	人/月	401	408	400	410	420	430

② 介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリテーションを中心とする医療ケアと介護を必要とする場合に入所する施設で、要介護認定者に、看護、医学的管理下での介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話を行います。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
介護老人保健施設	人/月	237	229	210	215	220	225

③ 介護医療院

慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設サービスです。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
介護医療院	人/月	0	0	0	24	24	24

(ウ) 地域密着型サービスの充実

地域密着型サービスについて、各サービスの提供と利用の支援を図ります。

また、各サービスの計画期間等における利用料見込量は、第8期計画期間中の実績等を踏まえて設定します。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、利用者のニーズに応じた定期巡回訪問と、利用者から事業所に対して通信機器等を介した通報があった際に、必要に応じて随時のサービス提供を行い、要介護認定者の在宅生活を支えます。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	50	56	63	67	90	90

② 夜間対応型訪問介護

夜間の定期的な巡回による訪問介護サービスと、利用者から事業所に対して通信機器等を介した通報があった際の随時の訪問介護サービスを組み合わせて利用するサービスです。

排せつの介助や日常生活上の緊急時の対応を行います。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
夜間対応型訪問介護	人/月	6	5	3	3	3	3

③ 地域密着型通所介護

比較的小規模なデイサービスセンター（定員18人以下）への通所により、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

利用者の心身機能の維持とともに、社会的孤立感の解消や家族の身体的・精神的負担の軽減も図られるため、利用率の高いサービスです。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地域密着型 通所介護	回/月	1,723	1,766	1,836	1,779	1,801	1,856
	人/月	149	159	174	184	188	193

④ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症のある要介護・要支援認定者に対し、認知症状の緩和に資するように目標を設定し、必要な日常生活上の世話や機能訓練を行い、心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
認知症対応型 通所介護	回/月	284	276	302	322	320	317
	人/月	31	32	32	33	33	33
介護予防認知 症対応型通所 介護	回/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0

⑤ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所への「通い」を中心に、要介護・要支援認定者の状況や希望に応じて、随時、「訪問」や「泊まり」を組み合わせる介護サービスを提供します。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
小規模多機能 型居宅介護	人/月	26	25	30	60	62	64
介護予防小規 模多機能型居 宅介護	人/月	1	3	2	4	4	4

⑥ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の要介護・要支援認定者に対し、共同で生活する住居において、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
認知症対応型共同生活介護	人/月	69	74	76	79	81	83
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	0	0	0	1	1	1

⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等の特定施設のうち、定員が30人未満の小規模な介護専用型特定施設に入居する人が、日常生活の世話や機能訓練等の介護サービスを受けます。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0	0	0	0

⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）で、常時介護が必要で、家庭での生活が困難な要介護認定者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	80	79	76	76	76	76

⑨ 看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い要介護認定者への支援を行うため、「訪問」「通い」「泊まり」のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供するサービスです。

■計画値■

項目	実績		見込	第9期計画		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
看護小規模多機能型居宅介護 人/月	28	27	27	28	29	58

(工) 居宅介護支援・介護予防支援

要介護・要支援認定者が適切に居宅サービス等を利用できるよう、居宅介護支援は介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護予防支援は指定介護予防支援事業所（地域包括支援センターなど）の専門職が、認定者の心身の状況や置かれている環境、意向等を勘案して、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成や当該計画に基づくサービスの提供が確保されるための事業者との連絡調整、認定者が介護保険施設に入所を希望する場合における施設の紹介、その他のサービスの提供を行います。

ケアプランは、在宅生活を支えるための重要な計画であり、アセスメント、モニタリングを通じて適切なサービスを提供することが認定者の心身の維持・改善に大きく影響することから、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

(オ) 持続可能な介護基盤整備事業

君津市における中長期的な人口構造の変化等を勘案して見込んだ中長期的な介護ニーズの見通し等について、介護サービス事業者を含め、地域の関係者と共有し、介護サービス基盤整備や既存施設、事業所の今後の在り方を含めて検討し、限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用していくための取組を進めてまいります。

君津市では、今後も人口減少が見込まれるため、関係サービスの連携や既存施設の有効活用等の工夫により、必要な介護サービスの機能を地域に残していくため、老朽化した施設の建て替えや必要な修繕を計画的に行うとともに、中長期的な人口構造の変化の見通しを踏まえながら、必要な介護サービスが提供されるよう、地域医療介護総合確保基金を活用するなど、地域を支えるという視点で整備を進めていきます。

地域密着型サービスについては、既存施設の有効活用等を図るとともに、区域外へのサービス提供に係る介護事業所の負担の軽減を図る観点から、千葉県と連携を図りつつ、広域利用に関する事前同意等の調整を進めてまいります。

また、厚生労働大臣が定める基準により算定した額を上限として、指定地域密着型サービス等の介護報酬を独自に設定できる仕組みも活用するなど、地域の実情に応じ、必要な事業者の参入を確保するための取組を進めてまいります。

地域密着型サービスの整備の方向性として、在宅での生活の維持が難しくなっている理由として、令和4年度に実施した調査では、「一人での外出が困難」、「深夜の対応」及び「家事に支障がある」といった「認知症の症状の悪化」や「排せつ」、「入浴」及び「更衣・整容」といった「必要な身体介護」が、高い割合を占めていたこと等を踏まえて、本計画期間中に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1事業所）の新規整備を計画します。

また、令和4年度に実施した調査では、居所変更した理由として「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」や「必要な身体介護の発生・増大」の割合が高くなっていたこと等を踏まえ、在宅の要介護者の医療ニーズに対応するため、本計画期間中に看護小規模多機能型居宅介護事業所（1事業所）の新規整備を計画します。

（２）災害・感染症対策の推進

君津市では、国の「地域介護・福祉空間施整備等施設整備交付金」等を活用し、各施設等における非常用自家発電設備の整備など、防災・減災対策を推進していきます。

また、災害や感染症に対する備えとして、日頃から介護事業所等との連携体制を構築するなど、災害や感染症の発生時にも必要な介護サービスが継続的に提供できる体制づくりを進めてまいります。

2 介護人材の確保及び資質向上

介護人材は、地域包括ケアシステムの構築に不可欠な存在であり、介護サービスに対する需要が増加するなかで人材の確保対策は重要な課題の一つです。

現在、介護分野に従事している職員のスキルアップを促進するとともに、未経験者の参入促進についても取り組んでまいります。

(1) 介護人材参入促進

介護人材（外国人材を含む）の参入を促進するため、引き続き「介護職員初任者研修費用助成事業」や「介護に関する入門的研修」を実施し、「千葉県介護人材確保対策事業費補助金」などを活用した対策を実施してまいります。

(ア) 介護職員初任者研修費用助成事業

介護人材（外国人材を含む）の参入を促進するため、介護職員初任者研修を受講し、市内の介護サービス事業所、介護保険施設に従事した方に、研修の受講に要した費用の一部を助成します。

(イ) 介護に関する入門的研修の実施

介護の業務に関心を持ちながらも介護未経験の方に、介護を知る機会を提供するとともに、業務に携わる上での不安を払拭し、参入を促進するため、介護に関する基本的な知識や、業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる研修を実施します。

(2) 介護人材定着支援

市内の介護事業所等と連携を図りながら、介護従事者の離職防止、再就職等を促進し、介護の世界で生涯働き続けることができるようなキャリアアップへの支援等の方策を実施してまいります。

(ア) 介護事業所内保育施設運営事業

介護従事者の離職防止、再就職等を促進するため、市内で介護事業所等を運営する事業者が、従業者の子どもを保育する介護事業所内保育施設を運営する場合に、運営経費の一部を補助します。

3 介護現場の生産性向上のための取組

国や千葉県と連携し、介護現場の生産性向上や介護職員の負担軽減に資する取組や、介護の仕事の魅力向上、職場環境の改善等のための方策を実施してまいります。

(1) 介護ロボット・ICTの活用促進

介護従事者の身体的負担の軽減や介護現場の生産性向上、業務効率化の促進に向けて、介護ロボット・ICTの導入に資する情報を発信していくなど、千葉県と連携し、介護ロボット・センサー・ICTの活用の促進を図ります。

(2) 働きやすい環境づくりの支援

千葉県や地域の関係団体、関係機関と連携し、介護現場が地域における介護ニーズに応え、介護人材が利用者や家族からも感謝され、やりがいを持って働き続けられる環境作りに資する取組を推進してまいります。

また、災害時等での対応を含めた介護事業所間での連携体制の構築など、増加する介護事業所の負担軽減につながるような取組を検討してまいります。

(ア) 文書負担軽減

介護現場の業務効率化を支援するため、国や千葉県、近隣自治体と連携しつつ、申請様式・添付書類の統一化や手続に関する簡素化、ICT等の活用等によるペーパーレス化等を促進します。

(イ) 介護現場におけるハラスメント防止対策

近年、全国的に、介護サービス利用者等による介護従事者へのハラスメント行為（暴力・暴言・セクシャルハラスメント）が問題となっています。

介護従事者が安全、安心して業務に就業することで人材の定着につながるよう、ハラスメント防止対策の周知啓発に努めていきます。

第5章 介護保険制度の円滑な運営

1 介護給付等の適正化への取組及び目標設定 (介護給付適正化計画)

介護サービス利用者が真に必要なとする良質なサービス提供と持続可能な介護保険制度の構築を目的に、介護給付等の適正化への取組を実施し、不適切な介護サービス、過剰な支給の削減に努め、取組状況については、公表してまいります。

(1) 要介護認定の適正化

適切かつ公平な要介護認定の確保を図るため、全ての要介護（要支援）認定における認定調査の内容について、事後点検等を実施し、他の保険者との比較分析を行いつつ、平準化を図ります。

(2) ケアプランの点検

介護サービス利用者の自立支援に資するサービスを確保するとともに、利用者の状態に適合していないサービス提供を改善するため、介護保険制度の要である介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成した居宅介護サービス計画等の記載内容について、国の「ケアプラン点検支援マニュアル」等を活用しつつ、年間10件以上の点検及び支援を行い、ケアマネジメント等の質の向上に取り組んでいきます。

また、サービスの利用者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を排除するため、改修内容等の事前審査や事後申請による提出書類の点検を全件実施します。

その中で、改修費が著しく高額と考えられるもの、提出書類や写真からは現状がわかりにくいなど改修内容等に疑義が生じたケース等を中心に、現地調査による点検の実施を検討していきます。

また、事業所への訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況等を把握します。

(3) 縦覧点検・医療情報との突合

介護報酬の請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行うため、利用者ごとに介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行います。

また、医療と介護の報酬について重複請求の排除等を図るため、毎月、利用者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行います。

(4) 介護給付費通知（任意事業）

適切なサービスの利用と提供の普及啓発を図るため、本人（家族を含む）に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について年1回以上通知します。

<第8期計画の実績>

項目	実績		見込
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアプランの点検件数	19件	23件	20件
住宅改修等の点検	住宅改修点検：100% （現地調査未実施） 軽度者福祉用具点検：14件	住宅改修点検：100% （現地調査未実施） 軽度者福祉用具点検：17件	住宅改修点検：100% （現地調査未実施） 軽度者福祉用具点検：17件
縦覧点検件数	4,017件	3,418件	3,500件
医療情報との突合件数	1,227件	1,172件	1,230件
介護給付費通知回数	1回 件数：3,375件	1回 件数：3,375件	1回 件数：3,500件
介護給付費の請求過誤申立件数	64件	61件	60件

2 介護サービスの質の向上

介護保険制度では、利用者が事業者を選択する仕組みとなっていることから、利用者が良質なサービスを選び、安心して利用できるようにすることが重要です。

本市では、サービスの質の確保のために次の取組を実施します。

(1) 第三者評価の実施

平成18年度から、利用者がサービスの選択が適切に行えるよう、すべての介護サービス事業者に、サービス内容や運営状況、職員体制、施設設備、利用料金、サービス提供時間等に関する情報の開示・公表が義務づけられています。

また、都道府県は事業者からのサービス情報をインターネット等で公表しています。

本市でも千葉県、その他関係機関との連携強化を図り、サービス提供事業者の情報開示を促進しています。

(2) 介護サービス事業者の指導

サービスの質の向上を目指している事業者の自主的な取組に対して支援を行うとともに、市に事業所指定・監督権限のある地域密着型サービスや居宅介護支援をはじめ、保険者として事業者に対し法令や人員、設備、運営上の基準等の遵守徹底を図るため、適切な指導を行います。

(3) サービスに関する相談苦情体制の強化

市民がより良いサービスを利用することができるよう、関係機関との連携を図り、介護サービスに対する相談・苦情処理体制の一層の強化に努めていきます。

3 低所得者対策の実施

介護保険制度では、介護保険料を納め、介護サービスを利用する際には一定の自己負担をしていただくことになっていますが、低所得の人が介護サービスを利用しやすいよう、次のような支援対策を実施します。

- ・ 公費による保険料の軽減
- ・ 災害等により一時的に負担能力の低下が認められる方への保険料減免又は徴収猶予
- ・ 特定入所者介護サービス費等の支給
- ・ 旧措置入所者の利用者負担の減免
- ・ 高額介護サービス費の支給
- ・ 高額医療合算介護サービス費の支給
- ・ 認知症対応型共同生活介護家賃等助成事業
- ・ 社会福祉法人等による被保険者負担額軽減措置

4 介護保険制度と他制度との連携・包括的な支援体制の構築等

近年、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルや個人の価値観の多様化により、社会構造が大きく変化しています。

地域住民の抱える生活課題や福祉ニーズの多様化・複雑化により、「ダブルケア」や「老老介護」といった複合的な問題等が顕在化していることから、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

地域共生社会の実現に向けては、平成30年度の制度改正により高齢者と障害児者が同一の事業所で共にサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉の両方の制度に「共生型サービス」が位置づけられました。

本市では、当サービスへの事業者の参入意向を把握しつつ、サービス実施に関する事業者からの相談への対応等、必要となる支援を行っていくとともに、君津市介護保険運営協議会を含めた当サービスの在り方を協議する体制づくりを検討していきます。

また、社会福祉法の一部改正により、地域共生社会の実現に向けて、新たに創設された「重層的支援体制整備事業」について、本市における実施の方向性を踏まえつつ、当事業と連携した支援体制の構築を進めてまいります。

5 介護保険料収入の安定的な確保

第1号被保険者の保険料は、老齢福祉年金などを除く年金の年額が18万円以上の方は、原則として、年金から差し引く「特別徴収」となり、「特別徴収」によらない場合は、口座振替や納付書で金融機関などに納める「普通徴収」となります。

介護保険料は、介護保険制度を運営するための大切な財源の一つであり、被保険者全員がそれぞれの負担能力に応じて保険料を納めることが、公平性の確保や制度の安定的運営に欠かすことができません。

このため、介護保険制度の趣旨について、より一層の周知や啓発を進めるとともに、口座振替の利用促進や納付勧奨業務などを強化し、保険料収入の安定的な確保に努めていきます。

第6章 介護保険事業の財政見通し

1 第9期計画期間におけるサービス等の利用見込み

(1) サービス見込量推計の流れ

第9期計画における保険料基準額を設定するため、次のとおり介護給付・予防給付のサービス見込量や地域支援事業の事業規模の推計を行います。

1 被保険者数の推計

本市の推計人口に基づき、令和6～8年度の被保険者数を推計します。
なお、参考として令和12年度、令和27年度の被保険者数も推計します。

2 要介護（要支援）認定者数の推計

近年の被保険者数に対する要介護認定者数に基づき、「1」で推計した被保険者数を用いて、令和6～8年度の要介護認定者数を推計します。
なお、参考として令和12年度、令和27年度の要介護認定者数も推計します。

3 施設・居住系サービスの見込量の推計

近年の給付実績や、新規の施設開設等の整備見込み等を踏まえ、令和6～8年度のサービス見込量を推計します。
なお、参考として令和12年度、令和27年度のサービス見込量も推計します。

4 居宅サービスの見込量の推計

近年の給付実績を分析・評価し、令和6～8年度のサービス見込量を推計します。
なお、参考として令和12年度、令和27年度のサービス見込量も推計します。

5 保険給付費・地域支援事業費の見込量の推計

サービス見込量の推計を基に、3年間（令和6～8年度）の必要給付費を推計します。また、補足給付費や高額介護サービス費等の見込量の推計も行い、給付費に加えます。さらに、地域支援事業についても、事業規模を見込んだ上で事業費の推計を行います。なお、参考として令和12年度、令和27年度のサービス見込量も推計します。
※補足給付費とは、低所得者の施設入所に係る費用負担を軽減するための給付費です。

6 保険料基準額の設定

令和6～8年度の保険給付費等の推計、保険料段階別の被保険者数の推計及び国が示す保険料算定に必要な係数を基に、介護保険料基準額を設定します。
なお、参考として令和12年度、令和27年度の保険料基準額も推計します。

(2) 介護保険サービス・給付費等の見込量

第8期計画期間におけるサービスの利用状況や給付費を基に、新たな施設整備も踏まえ、令和8年度までのサービス種別ごとの利用量と給付費を推計したところ増加傾向となりました。

第9期計画期間におけるサービス見込量（介護予防サービス）

単位：各項目の（ ）内（※令和12、27年度は参考値）

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和27年度
介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	給付費（千円）	618	617	614	607	603
	回数（回）	5	5	5	5	5
	人数（人）	1	1	1	1	1
介護予防訪問看護	給付費（千円）	11,512	11,625	11,775	12,744	12,386
	回数（回）	251	253	258	282	276
	人数（人）	31	31	31	34	33
介護予防訪問リハビリテーション	給付費（千円）	753	753	749	740	736
	回数（回）	20	20	20	20	20
	人数（人）	1	1	1	1	1
介護予防居宅療養管理指導	給付費（千円）	5,076	5,201	5,421	5,726	5,574
	人数（人）	41	42	44	47	46
介護予防通所リハビリテーション	給付費（千円）	41,155	42,496	43,387	46,136	45,016
	人数（人）	86	89	91	98	96
介護予防短期入所生活介護	給付費（千円）	2,950	2,947	2,933	2,899	2,880
	日数（日）	39	39	39	39	39
	人数（人）	5	5	5	5	5
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費（千円）	0	0	0	0	0
	日数（日）	0	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費（千円）	0	0	0	0	0
	日数（日）	0	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	給付費（千円）	0	0	0	0	0
	日数（日）	0	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費（千円）	21,987	21,972	22,588	24,152	23,147
	人数（人）	270	271	280	303	292
特定介護予防福祉用具購入費	給付費（千円）	2,914	3,259	3,244	3,551	3,184
	人数（人）	8	9	9	10	9
介護予防住宅改修	給付費（千円）	9,445	10,614	10,565	11,968	11,890
	人数（人）	7	8	8	9	9
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	21,739	21,716	21,616	23,513	22,538
	人数（人）	18	18	18	20	19

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和27年度
地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	3,873	3,873	3,855	5,510	3,785
	人数(人)	4	4	4	6	4
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	1	1	1	1	1
介護予防支援						
介護予防支援	給付費(千円)	20,094	20,411	20,877	22,564	21,809
	人数(人)	346	351	359	388	375
合計	給付費(千円)	142,121	145,483	147,624	160,110	153,547

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

※端数処理のため、合計が合わない箇所があります

第9期計画期間におけるサービス見込量（介護サービス）

単位：各サービスの（）内（※令和12、27年度は参考値）

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和27年度
居宅サービス						
訪問介護	給付費（千円）	490,574	487,267	489,840	530,825	574,165
	回数（回）	12,271	12,191	12,307	13,525	14,719
	人数（人）	567	575	592	653	699
訪問入浴介護	給付費（千円）	92,403	95,418	98,220	109,635	120,824
	回数（回）	550	569	588	664	737
	人数（人）	110	113	115	130	144
訪問看護	給付費（千円）	141,565	143,974	145,826	159,764	170,321
	回数（回）	2,652	2,702	2,750	3,050	3,270
	人数（人）	217	221	225	249	266
訪問リハビリテーション	給付費（千円）	11,848	12,395	13,071	13,644	14,860
	回数（回）	309	323	342	361	397
	人数（人）	18	19	20	21	23
居宅療養管理指導	給付費（千円）	63,419	63,976	65,029	70,955	76,229
	人数（人）	468	473	483	533	577
通所介護	給付費（千円）	1,008,226	1,011,819	1,024,890	1,122,185	1,195,337
	回数（回）	9,478	9,496	9,661	10,694	11,407
	人数（人）	969	992	1,013	1,120	1,192
通所リハビリテーション	給付費（千円）	153,881	154,315	156,851	170,344	182,721
	回数（回）	1,480	1,480	1,511	1,659	1,783
	人数（人）	187	185	188	207	222
短期入所生活介護	給付費（千円）	447,910	462,796	469,654	513,251	564,370
	日数（日）	3,735	3,860	3,936	4,351	4,808
	人数（人）	210	216	219	243	267
短期入所療養介護（老健）	給付費（千円）	22,112	23,141	23,034	26,418	27,060
	日数（日）	169	178	178	205	211
	人数（人）	21	22	22	25	26
短期入所療養介護（病院等）	給付費（千円）	541	541	538	532	528
	日数（日）	3	3	3	3	3
	人数（人）	1	1	1	1	1
短期入所療養介護（介護医療院）	給付費（千円）	0	0	0	0	0
	日数（日）	0	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費（千円）	247,702	245,448	247,941	272,065	294,440
	人数（人）	1,265	1,259	1,279	1,416	1,522
特定福祉用具購入費	給付費（千円）	8,216	8,197	8,160	9,493	9,431
	人数（人）	17	17	17	20	20
住宅改修費	給付費（千円）	26,453	26,392	27,700	30,843	30,641
	人数（人）	21	21	22	25	25
特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	323,050	328,992	332,884	364,698	383,193
	人数（人）	116	118	120	133	140

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和27年度
地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費(千円)	117,049	158,270	158,506	177,200	187,607
	人数(人)	67	90	90	101	106
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	646	646	643	635	631
	人数(人)	3	3	3	3	3
地域密着型通所介護	給付費(千円)	202,221	206,349	211,695	228,184	244,901
	回数(回)	1,779	1,801	1,856	2,031	2,177
	人数(人)	184	188	193	212	226
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	37,617	37,320	36,889	41,308	44,868
	回数(回)	323	320	318	361	391
	人数(人)	33	33	33	38	41
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	208,324	216,377	223,133	231,933	244,236
	人数(人)	60	62	64	68	72
認知症対応型共同生活 介護	給付費(千円)	259,163	265,428	270,662	293,302	313,786
	人数(人)	79	81	83	91	98
地域密着型特定施設入 居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	281,260	280,968	279,673	318,267	352,804
	人数(人)	76	76	76	87	97
看護小規模多機能型居 宅介護	給付費(千円)	100,114	104,931	208,894	206,431	248,795
	人数(人)	28	29	58	58	70
施設サービス						
介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,479,259	1,513,150	1,541,440	1,576,182	1,722,108
	人数(人)	410	420	430	444	488
介護老人保健施設	給付費(千円)	827,336	845,348	860,234	866,356	944,682
	人数(人)	215	220	225	229	251
介護医療院	給付費(千円)	80,453	80,453	80,453	80,455	80,455
	人数(人)	24	24	24	24	24
居宅介護支援						
居宅介護支援	給付費(千円)	359,485	368,299	381,723	421,953	451,455
	人数(人)	1,937	1,980	2,052	2,267	2,415
合計	給付費(千円)	6,990,826	7,142,208	7,357,581	7,836,857	8,480,486

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

※端数処理のため、合計が合わない箇所があります

(3) 地域支援事業の見込量

地域支援事業は、主に要介護、要支援の状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なケアマネジメント事業です。

介護認定を受けていない高齢者が介護認定者とならないよう、予防や要介護状態の軽減・悪化の防止を目的とした「介護予防普及啓発事業」、リハビリテーション専門職等が、住民運営の通いの場の身近な地域でリハビリに取りくめるよう、支援を行う「地域リハビリテーション活動支援事業」等に重点的に取り組んでいきます。

令和8年度までに見込まれる地域支援事業費については、次のとおりです。

第9期計画期間における地域支援事業見込量

単位：各サービスの（）内（※令和12、27年度は参考値）

サービス		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和27年度
介護予防・日常生活支援総合事業						
訪問介護相当サービス	給付費（千円）	44,380	48,740	53,530	38,533	32,427
	人数（人）	160	163	166	150	126
訪問型サービスB	給付費（千円）	530	700	870	390	358
通所介護相当サービス	給付費（千円）	116,605	127,672	139,790	101,555	85,459
	人数（人）	327	359	395	284	239
介護予防ケアマネジメント	給付費（千円）	17,160	17,160	17,160	19,715	18,070
介護予防把握事業	給付費（千円）	4,282	4,410	4,540	5,083	4,659
介護予防普及啓発事業	給付費（千円）	50	58	58	66	61
地域介護予防活動支援事業	給付費（千円）	4,808	4,808	4,808	5,520	5,059
地域リハビリテーション活動支援事業	給付費（千円）	342	342	342	392	360
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	給付費（千円）	1,780	1,780	1,780	1,917	1,757
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業						
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	給付費（千円）	133,440	133,440	133,440	131,048	122,790
任意事業	給付費（千円）	10,244	10,244	10,244	9,021	8,453
包括的支援事業（社会保障充実分）						
在宅医療・介護連携推進事業	給付費（千円）	16,328	16,328	16,328	16,346	16,346
生活支援体制整備事業	給付費（千円）	24,685	24,685	24,685	24,685	24,685
認知症初期集中支援推進事業	給付費（千円）	10,211	10,211	10,211	10,211	10,211
認知症地域支援・ケア向上事業	給付費（千円）	11,120	11,120	11,120	11,157	11,157
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	給付費（千円）	544	544	544	544	544
地域ケア会議推進事業	給付費（千円）	3,966	3,966	3,966	3,965	3,965
合計	給付費（千円）	400,475	416,208	433,416	380,155	346,365

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

(4) 3年間の介護給付費等の総額の見込額

「(2) 介護保険サービス・給付費等の見込量」で示した総給付費に、特定入所者介護サービス費等給付額や高額介護サービス費等給付額などを加算した標準給付費と、「(3) 地域支援事業の見込量」で示した事業費を合わせた介護給付費等の総額の、令和6年度から令和8年度までの3年間の合計は、約245億円になる見込みです。

なお、市町村特別給付は、保険者が独自に定めることができる保険給付ですが、費用の全てが第1号被保険者による負担となり、保険料額への影響が大きいことから、本計画においても市町村特別給付費は見込まないこととします。

第9期計画期間における介護給付費等の見込量

単位：千円（※令和12、27年度は参考値）

区分	第9期計画				中長期見込み	
	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和27年度
標準給付費見込額						
総給付費	21,925,846	7,132,947	7,287,691	7,505,208	8,016,967	8,633,993
介護予防給付費	435,228	142,121	145,483	147,624	160,110	153,547
介護給付費	21,490,618	6,990,826	7,142,208	7,357,584	7,836,857	8,480,446
特定入所者介護サービス費給付額	737,508	240,976	245,622	250,910	269,216	280,272
高額介護サービス費給付額	528,101	172,535	175,890	179,676	192,438	200,341
高額医療合算介護サービス費給付額	61,664	20,050	20,592	21,022	22,692	23,251
算定対象審査支払手数料	15,816	5,143	5,282	5,392	5,820	5,964
小計①	23,268,935	7,571,650	7,735,076	7,962,209	8,507,133	9,143,820
地域支援事業費						
介護予防・日常生活支援総合事業費	618,485	189,937	205,670	222,878	173,176	148,213
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	431,052	143,684	143,684	143,684	140,070	131,244
包括的支援事業（社会保障充実分）	200,562	66,854	66,854	66,854	66,908	66,908
小計②	1,250,099	400,475	416,208	433,416	380,155	346,365
合計（①+②）	24,519,034	7,972,125	8,151,284	8,395,625	8,887,288	9,490,185

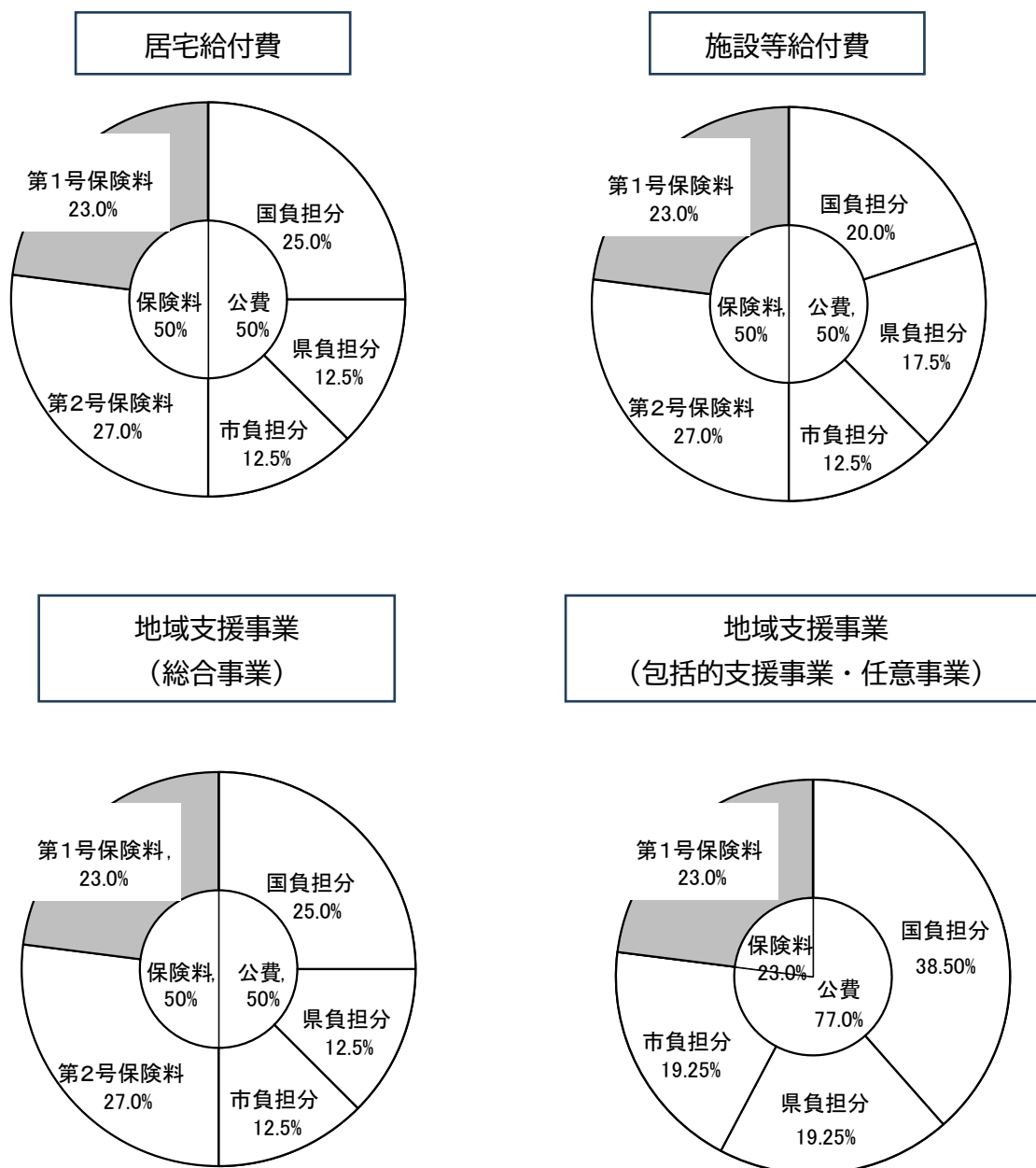
※端数調整のため、合計が合わない箇所があります

2 第1号被保険者の介護保険料の設定について

(1) 費用負担の構成

介護保険事業は、介護保険特別会計で運営され、財源は保険料50%と、公費50%で賄われています。

保険料の負担割合は第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の全国の人口割合により決定されます。第8期計画では、第1号被保険者の負担割合は23%、第2号被保険者が27%でしたが、第9期計画においても、同様の負担割合となります。



(2) 第1号被保険者の介護保険料

サービス見込量推計の流れに基づき、第1号被保険者介護保険料基準月額を算出すると、本来の月額は6,220円となりますが、介護給付費等準備基金を活用し繰り入れることにより、5,800円とします。

これにより、保険料の基準月額は、第8期計画の5,400円と比較して400円上昇することとなります。

基準月額は、要介護（要支援）認定者数の増加とそれに伴うニーズの変化に対応し、介護保険サービスを安定して提供し続けるために必要な保険料として算定しているものです。

なお、本市の基準月額は、令和12年には6,600円、令和27年には7,600円まで上昇する見込みです。

このことから、引き続き、介護保険制度の持続可能性を確保しながら、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、取り組むことが求められています。

(千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
費用合計額 (A)	7,972,125	8,151,284	8,395,625	24,519,034
第1号被保険者負担分相当額 (A)×23% (B)	1,833,589	1,874,795	1,930,994	5,639,378
調整交付金相当額 (C)	388,079	397,037	409,254	1,194,370
調整交付金見込額 (D)	215,772	223,929	247,190	686,891
保険者機能強化推進交付金等 (E)	14,930	14,930	14,940	44,800
準備基金取崩額 (F)				410,000
保険料収納必要額 (B+C-D-E-F) (G)				5,692,057

予定収納率 (H)		98.5%
第1号被保険者数 (所得段階別補正後) (I)	令和6年度～令和8年度	82,965人
保険料基準額 (年額) (G÷H÷I) (J)		69,600円
保険料基準額 (月額) (J)÷12		5,800円

※端数調整のため、合計が合わない箇所があります

第1号被保険者の介護保険料

市民税課税状況	対象者		段階	料率	保険料額 (年額)	保険料額 (月額)
非課税世帯	生活保護受給者		第1段階	基準額 ×0.26	18,090円	1,508円
	前年の 課税年金 収入額と	80万円を超え 120万円以下の者	第2段階	基準額 ×0.46	32,010円	2,668円
		120万円を超える者	第3段階	基準額 ×0.685	47,670円	3,973円
本人非課税者、 同一世帯に課税者あり	その他の 合計所得 金額の合計	80万円以下の者	第4段階	基準額 ×0.90	62,640円	5,220円
		80万円を超える者	第5段階	基準額 ×1.00	69,600円	5,800円
本人が 市民税課税者	前年の 合計所得 金額	120万円未満の者	第6段階	基準額 ×1.20	83,520円	6,960円
		120万円以上 210万円未満の者	第7段階	基準額 ×1.30	90,480円	7,540円
		210万円以上 320万円未満の者	第8段階	基準額 ×1.50	104,400円	8,700円
		320万円以上 420万円未満の者	第9段階	基準額 ×1.70	118,320円	9,860円
		420万円以上 520万円未満の者	第10段階	基準額 ×1.90	132,240円	11,020円
		520万円以上 620万円未満の者	第11段階	基準額 ×2.10	146,160円	12,180円
		620万円以上 720万円未満の者	第12段階	基準額 ×2.30	160,080円	13,340円
		720万円以上 820万円未満の者	第13段階	基準額 ×2.40	167,040円	13,920円
		820万円以上 1020万円未満の者	第14段階	基準額 ×2.50	174,000円	14,500円
		1020万円以上 1220万円未満の者	第15段階	基準額 ×2.60	180,960円	15,080円
		1220万円以上 1520万円未満の者	第16段階	基準額 ×2.70	187,920円	15,660円
		1520万円以上の者	第17段階	基準額 ×2.80	194,880円	16,240円

参考資料

1 君津市介護保険条例（抜粋）

第2章の2 介護保険運営協議会

（設置）

第2条の3 市が行う介護保険事業の円滑かつ適正な運営に資するため、君津市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条の4 協議会は、次に掲げる事項について審議する。

- （1）介護保険事業の運営に関する事項
- （2）介護保険事業計画に関する事項
- （3）前2号に掲げるもののほか、介護保険事業に関し必要な事項

（組織）

第2条の5 協議会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1）被保険者
- （2）要介護者等の家族
- （3）学識経験者
- （4）保健医療関係者
- （5）福祉関係者
- （6）介護サービス事業者
- （7）費用負担関係者

2 君津市介護保険運営協議会 名簿

番号	区分	氏名	所属団体
1	保健医療関係者	保住 寛 (会長)	一般社団法人 君津木更津医師会
2	保健医療関係者	神 由紀彦	一般社団法人 君津木更津歯科医師会
3	学識経験者	兼子 健一	学校法人 君津あすなる学園 千葉医療福祉専門学校
4	被保険者	川嶋 昌弘	君津市シニアクラブ連合会
5	被保険者	江尻 節子	君津市赤十字奉仕団
6	被保険者	中野 久美子	君津市商工会議所
7	福祉関係者	渡辺 一男	君津市民生委員児童委員協議会
8	福祉関係者	加藤 美代子	社会福祉法人 君津市社会福祉協議会
9	介護サービス事業者	伊賀 浩	一般社団法人 千葉県老人保健施設協会
10	介護サービス事業者	水野谷 繁	君津市高齢者福祉施設連絡協議会
11	介護サービス事業者	林 英一 (副会長)	君津市介護支援専門員協議会
12	介護サービス事業者	箱田 純子	一般社団法人 千葉県介護福祉士会
13	介護サービス事業者	津金澤 寛	君津市介護サービス研究会
14	費用負担関係者	大古 政昭	君津市農業協同組合
15	要介護者等の家族	高野 摂子	認知症介護者ネット きみつ

君津市第9期介護保険事業計画
(令和6年度～令和8年度)

■発行 君津市福祉部介護保険課
千葉県君津市久保2丁目13番1号
電話 0439-56-1736